

第8回久慈市議会定例会会議録（第3日）

議事日程第3号

平成24年10月3日（水曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

清風会代表 畑中 勇吉君
日本共産党久慈市議団代表 小野寺勝也君
公明党 山口 健一君
社会民主党 梶谷 武由君

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（24名）

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 下川原 光 昭君
3 番 藤 島 文 男君 4 番 上 山 昭 彦君
5 番 泉 川 博 明君 6 番 木ノ下 祐 治君
7 番 畑 中 勇 吉君 8 番 砂 川 利 男君
9 番 山 口 健 一君 10 番 桑 田 鉄 男君
11 番 澤 里 富 雄君 12 番 中 平 浩 志君
13 番 小 柳 正 人君 14 番 堀 崎 松 男君
15 番 小 倉 建 一君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 下 館 祥 二君
19 番 中 塚 佳 男君 20 番 八重櫻 友 夫君
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 一 田 昭 彦 庶務グループ 五日市清樹
議長グループ 田 高 慎 議長グループ 長内紳悟
総括主査 主 任

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 外館 正敏君
副 市 長 星 文雄君 総 務 部 長 菅原 慶一君
総務部付部長 大湊 清信君 総合政策部長 中居 正剛君
総合政策部付部長 晴山 真澄君 市民生活部長 勝田 恒男君
健康福祉部長 砂子 勇君 農林水産部長 村上 章君
(兼福祉事務所長) 産業振興部長 下館 満吉君 建設部長 小上 一治君
(兼水道事務所長) 山形総合支所長 澤口 道夫君 教育委員長 鹿糠 敏文君

教 育 長 亀田 公明君 教 育 次 長 宇部 辰喜君
選挙管理委員会 谷地末太郎君 監 査 委 員 石渡 高雄君
委員 長
農業委員会会長 荒澤 光一君 総務部総務課長 久慈 清悦君
(併)選挙事務局長
農業委員会 藤森 智君 教育委員会 米澤 喜三君
事務局 長 総務学事課長
監査委員事務局長 松本 賢君

午前10時00分 開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから、本日の会議を開きます。

直ちに、本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（八重櫻友夫君） 日程第1、一般質問を行います。

順次、質問を許します。

清風会代表、畑中勇吉君。

〔清風会代表畑中勇吉君登壇〕

○7番（畑中勇吉君） おはようございます。畑中勇吉でございます。第8回久慈市議会定例会に当たり、清風会を代表して、市政を取り巻く諸課題について、市長並びに教育長に一般質問を行います。

前登壇者と重複する質問もありますが、割愛することなく通告に従い質問に入ります。

第1の質問は、社会保障と税の一体改革法について、去る8月10日、一体改革法が成立し、17年ぶりに消費税が引き上げられることになりました。そこで消費税増税後の市財政と地域経済への影響についてお尋ねいたします。また、被災者、低所得者など弱者対策について、国へ要望する考えがないかお尋ねいたします。

第2の質問は、防災機能強化について、久慈東高校待浜農場の未利用となっている80トン水槽を借り受け、水槽堆積腐葉土を除去、ふたがけなどして防火水槽として活用し、防災機能の強化を図るべきと思いますが、考えをお示しください。

第3の質問は、震災復興について、3点お尋ねいたします。

1点目は、復興交付金第3回配分までの当市の申請件数、主なる内容、種別交付金配分状況をお示しくだ

さい。また、申請したが、採択となった件数と交付希望金額、市復興計画に対する進捗状況をお尋ねいたします。

2点目は、復旧・復興事業従事者のための宿泊施設、借家などの当市におけるあっせん支援と宿泊施設の充足状況をお尋ねいたします。

3点目は、海洋資源回復の研究調査のため、岩手大学に海洋・水産学部の新設を要望すべきと思いますが、考えをお示してください。

第4の質問は、津波避難路について、3点お尋ねいたします。

1点目は、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」放映により、観光客の増加が見込まれますが、海女の実演会場などである小袖漁港に至る浸水域内道路からの避難路、避難誘導等整備計画をお示ください。

2点目は、津波で人的被害のあった侍浜地区桑畑、白前の各漁港と、逃げ道方向から波が押し寄せる横沼漁港の避難路、避難誘導等整備計画をお尋ねいたします。

3点目は、津波襲来予想時における各漁協や海岸へ通じる道路の通行どめなど、通行規制マニュアル化についてお尋ねいたします。

第5の質問は、企業誘致と支援について、2点お訪ねいたします。

1点目は、既立地誘致企業へのフォローアップの取り組みと主なる企業の震災以降における経営状況、従業員数など推移をお示ください。

2点目は、久慈湾内の工業用地周辺海域のしゅんせつと新たな埋め立て、高台の工業用地造成による企業誘致の考えをお尋ねいたします。

第6の質問は、再生可能エネルギーについて、2点お尋ねいたします。

1点目は、1977年に東京大学大学院原子力工学科において工学博士を取得し、神戸大学教授陣の中で、最初に文部科学大臣賞を2007年に受賞されました、西岡俊久教授発案のネプチューン、いわゆる海をダムに見立てて海水を利用した発電システムについて、強力で推進すべきと思いますが、考えをお示ください。

2点目は、メガソーラー建設の可能性をお尋ねいたします。

第7の質問は、光ファイバーのエリア拡大について、光ファイバーエリア拡大に向けた利用意向調査票及び

要望書の取り組み状況及び結果と今後のエリア拡大について、お尋ねいたします。

第8の質問は、県立久慈病院の医療充実について、3点お尋ねいたします。

1点目は、医師不在診療科解消など、医師確保のための市としての取り組み状況をお示ください。

2点目は、仮称特定看護師制度導入による県立病院の取り組みの把握状況をお尋ねいたします。

3点目は、県立久慈病院の経常収支が改善されましたが、その要因について市としてどのように捉えているのか、お尋ねいたします。

第9の質問は、放射線被害について、汚染牧草地の当市における除染対策、県負担除染面積と市独自の除染取り組みをお尋ねいたします。

第10の質問は、林道整備について、林道茅森線の復旧見直しについてをお尋ねいたします。

第11の質問は、地籍調査について、侍浜地区の地籍再調査実施の原因とその費用についてお尋ねいたします。

第12の質問は、漁業集落環境整備について、侍浜町白前、本波地区漁業集落環境整備事業の取り組みと事業見直しをお尋ねいたします。

第13の質問は、水産振興について2点お尋ねいたします。

1点目は、ウニ、アワビ等の種苗など放流事業の今後の見通しと、震災で放流事業中断、減少となった磯辺資源の挽回策をお示ください。

2点目は、津波被害の少ない増殖センター実現に向けて、県漁業栽培センター分場を国家石油地下備蓄余剰トンネルに誘致の考えをお尋ねいたします。

第14の質問は、観光振興について、4点お尋ねいたします。

1点目は、駅前ビルを解体し、「あまちゃん」観光客歓迎にふさわしい駅前開発整備をすべきと思いますが、考えをお示ください。

2点目は、もぐららびあ内に年間を通じた海女さん実演コーナーを開設し、あわせてエリア内に海の新鮮なメニューや土産品など提供する施設を再建すべきと思いますが、考えをお尋ねいたします。

3点目は、既存のイベントに、「あまちゃん」をテーマにした企画を取り入れ、全国発信し、観光誘客に弾みをつけるべきと思いますが、今後の取り組み方

をお示しください。

4点目は、復興関係事業者の宿泊で、一般旅行や観光宿泊客が宿泊ホテル確保に難儀しているとの声が聞かれます。対策をお尋ねいたします。

第15の質問は、道路行政について、3点お尋ねいたします。

1点目は、八戸・久慈自動車道など自動車専用道路に、パーキングエリア的な広場設置の要望結果をお尋ねいたします。

2点目は、三陸北縦貫道路、八戸・久慈自動車道の盛り土などによる地デジ難視聴影響をどのように把握しているのか、お尋ねいたします。

3点目は、市道川井関線の工事再開見直しをお尋ねいたします。

第16の質問は、教育行政について、3点お尋ねいたします。

1点目は、市内各学校のいじめの実態と対策をお示しください。

2点目は、統廃合校など通学支援バス、タクシーの余剰スペース活用状況をお尋ねいたします。

3点目は、市内各学校の屋外運動場の照明設備の状況と照明設備未整備校への今後の取り組みについてお尋ねいたします。

以上で、登壇しての私の一般質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 清風会代表、畑中勇吉議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、消費税増税後の市財政と地域経済への影響についてお答えをいたします。

消費税は、全世代で幅広く負担を分かち合う観点から、社会保障制度の維持・安定化に適した税であると言われております。

一方で、所得の少ない家計ほど、収入に占める税負担の割合が高くなり、可処分所得が減少してまいりますことから、地域経済に及ぼす影響が懸念されております。

市といたしましては、低所得者対策や地域経済対策など、増税が実施となった場合の対策等の要望について、岩手県市長会等関係団体との連携を図りながら進めるとともに、真に国民が将来を託し得る持続可能な社会保障制度が確立されるよう、引き続き、今後の動

向を注視してまいりたいと考えています。

次に、防災機能強化について、お答えをいたします。

久慈東高等学校待浜農場の80トン水槽を借り受け、防火水槽として防災機能の強化を図るべきとのご質問ですが、この水槽は老朽化が進んでおり、改修費用が見込まれますことや、付近には住家がないこと、また、住家付近には消防水利が確保されていることなどから、消防力の向上を図る観点からは、整備の優先度は低いものと捉えております。

なお、常時貯水がされておりますので、付近での山林火災等の際には水利として使用できる旨、施設管理者から了承を得ているところであります。

次に、震災復興についてお答えをいたします。

まず、第3次までの復興交付金事業の状況ですが、申請事業件数は、延べ76件、金額で51億8,476万1,000円であり、その主な事業は水産業共同利用施設復興整備事業を初めとする水産業の復興に関する事業、漁業集落防災機能強化事業による集団移転事業、及び集団移転に関連する避難道路整備事業などとなっております。

また、これまでに配分された復興交付金事業費ベースの金額は、基幹事業が46事業で35億4,343万6,000円、効果促進事業が8事業で1億6,889万6,000円となっておりますが、残念ながら不採択となりました事業件数は、延べ22件、13億6,243万5,000円となっております。

なお、復興計画の進捗状況につきましては、昨日の創政会代表、藤島議員にお答えいたしましたとおり、五つのプロジェクトで予定した125事業のうち、103事業が着手済みとなっております、このほかに6事業を新たに組み込みたいと考えているところであります。

次に、復興事業従事者のための宿泊施設等についてですが、久慈地域の旅館ホテル等宿泊施設の稼働状況は、昨年3月の東日本大震災以降、復旧・復興事業工事関係者の宿泊需要により長期滞在が増加傾向にあり、田野畑村、宮古市等の宿泊施設の被災の影響も重なって、多いときでは8割方が工事関係者で埋まっている状況であると、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合久慈支部より伺っているところであります。

市といたしましては、宿泊施設の直接のあっせんは行っていないところでありますが、工事関係者の宿泊施設として旧アレン短期大学の寮を活用した事例もありますことから、今後とも宿泊施設の現状把握に努め、

復旧・復興事業の妨げとならないよう、相談等に対応してまいりたいと考えております。

次に、岩手大学への海洋・水産学部の新設要望についてであります。県内の水産資源確保の調査研究は、主に岩手県水産技術センター、岩手県内水面水産技術センター、独立行政法人水産総合研究センター東北区水産研究所等の専門的な機関及び岩手県栽培漁業センター等の関連施設で実施されているものと認識をいたしています。

このようなことから、市といたしましては、県内の調査研究機関とさらなる連携を図るとともに、今年度設立をされました岩手大学三陸復興推進機構久慈エクステンションセンター、及び大学の研究機関や久慈市漁業協同組合と連携し、水産資源確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、津波避難路についてお答えをいたします。

まず、小袖漁港からの避難路等の整備計画についてであります。住民や観光客が漁港内から直接避難できるよう、現在設置されております集落道を改良し、避難路として整備する計画で進めているところであります。

今年度は、測量設計を実施する予定であります。緊急時の避難に支障が出ないよう、排水対策、落石防止対策や避難誘導灯の設置についても検討してまいりたいと考えております。

次に、桑畑、白前及び横沼漁港の避難路等の整備計画についてであります。これまでも各漁港からの避難路は必要と考え、検討はしてきたところであります。

しかしながら、漁港背後の地形が非常に険しく、上り切るまでかなりの高さがある箇所もあり、漁協周辺の状況を勘案いたしますと、現段階では市道利用が確実と捉えているところであります。

次に、津波襲来予想時における各漁港や海岸へ通じる通行どめ等通行規制マニュアル化についてであります。災害発生後、速やかに通行規制を行うには、道路管理者との協議や多くの人員の確保が必要であることなど、現実的に困難であると考えております。

このことから、市民に対しまして、津波襲来予想時に各漁港や海岸へ近づかないよう啓発を強めるとともに、効果的な方策についても検討してまいりたいと考えております。

次に、企業誘致と支援についてお答えをいたします。

まず、誘致企業へのフォローアップと主な企業の震災以降における経営状況、従業員数等の推移についてであります。市では企業が円滑に操業できますよう、各企業が抱える課題や要望をお伺いし、課題解決に向けた支援に取り組むなどのフォローアップに、これまでも努めてきたところであります。

主な企業の、震災以降における経営状況につきましては、本年6月に、生産能力や販売額に関するアンケートを実施いたしました結果、誘致企業20社のうち18社が震災前とほぼ同等の水準まで回復、1社は事業規模拡大、1社は資本変更などを経て着実に事業再建を図っている、との回答を得ているところであります。

また、従業員数につきましては、誘致企業20社を対象とした調査によりますと、震災直後の昨年3月末においては、前年同期と比べ246人の減、1,386人となった一方で、本年においては、昨年から220人の増の1,606人となり、震災前の水準までほぼ回復している状況にあると捉えております。

次に、久慈湾内の工業用地周辺の新たな埋め立てと、高台の工業用地造成による企業誘致の考え方についてであります。久慈湾臨海部、特にもう半崎地区におきまして、工業用地がほぼ売却済みでありますことから、企業誘致を進める上で、工業用地造成の必要性を強く感じているところであります。

過去にも、拠点工業団地の造成で生じた土砂によりまして、現在の諏訪下地区の埠頭用地埋め立てを行っているわけではありますが、この場合と同様に、半崎地区埋め立て計画地が整備される際には、あわせて高台の工業用地が造成されるよう、岩手県など関係機関に強く働きかけてまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

まず、神戸大学の西岡教授が発案したネプチューンの推進についてであります。新聞報道等によりますと、ネプチューンは、海を巨大なダムに見立てた水力発電施設の一種であり、莫大な電力を生み出す究極のクリーンエネルギーであると報じられております。

このネプチューンにつきましては、永久機関であるとの批判的な意見が提示されるなど、評価は高まっているものと捉えております。現時点においては、これ以上の具体化の情報は得られておらず、構想の実用化に向けた取り組み状況も不明であります。

こうしたことから、今後の情報収集に努めながらも、動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、メガソーラーの建設の可能性についてであります。市には、これまで幾つかの発電事業者等から適地の紹介依頼や相談が寄せられ、情報提供等の協力を努めているところであり、今後の事業化への進展に期待しているところであります。

また、市では、先般、市民からの候補地の募集を開始したところであり、今後、発電事業者に対し、適地等の情報を広く紹介することといたしております。

市といたしましては、今後におきましても積極的な情報発信を初め、発電事業者に対する適時適切な協力を努めながら、メガソーラー建設誘致に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、光ファイバーのエリア拡大についてお答えをいたします。

昨年12月から、大川目交換局エリアを皮切りに、市内5カ所の交換局エリアの世帯及び事業所を対象に、光ファイバーエリアの拡大に向けた意向を把握するため、利用意向調査票及び要望書の取りまとめを行ったところであります。

8月末時点での各交換局の要望数は、大川目交換局、これは大川目と畑田であります、401件、待浜交換局490件、宮古宇部交換局149件、小袖交換局、これは久喜、久喜、小袖になります、165件、久慈交換局、これは夏井のみであります、374件となっております、過日、取りまとめた要望書を添えて、東日本電信電話株式会社岩手支店に対し、エリア拡大の要望を行ったところであります。

エリア拡大につきましては現在検討中とのことであり、不透明な状況にはありますが、今後も取り組みを継続しながら、可能な限りのエリア拡大を推進してまいりたいと考えております。

次に、県立久慈病院の医療充実についてお答えをいたします。

まず、医師不在診療科解消など医師確保のための当市の取り組み状況であります。県立久慈病院では、現在、麻酔科、耳鼻咽喉科、精神科の常勤医師が不在となっており、岩手医科大学等からの応援医師の派遣を受け、診療に当たっていると伺っているところであります。

市では、岩手県に対し、重点事項として地域医療を

担う中核病院の県立久慈病院の常勤医師確保を強く要望しておりますほか、岩手県国保連合会が行う奨学制度への拠出や地域医療確保対策として、当市独自の滞在等資金貸付制度を実施しながら、公立病院の医師確保に努めているところであります。

次に、特定看護師制度導入による県立久慈病院の取り組み状況についてであります。特定看護師制度については、現在、国において看護師が担う特定の医療行為の具体化等に向けた検討をしている段階でありますことから、これらの動向を注視している段階であると、県立久慈病院から伺っているところであります。

次に、県立久慈病院の経常収支が改善された要因についてであります。県立久慈病院の平成23年度の収支が前年度より改善された要因については、入院患者の若干の増加やこれまで取り組んできた経費削減の効果により、収支が改善されたと県立久慈病院から伺っているところであります。

次に、放射線被害についてお答えをいたします。

牧草地の除染対策についてであります。昨日の新政会代表、澤里議員にお答えいたしましたとおり、除染作業が必要である牧草地約58ヘクタールにつきましては、岩手県農業公社が事業実施主体となり、牧草地再生対策事業により放射性物質の低減を図っているところであります。

今後、市といたしましては、県単独事業を活用して新基準値100ベクレル以下の牧草地の除染実施につきましても、検討してまいりたいと考えております。

次に、林道整備についてお答えをいたします。

林道茅森線の復旧見通しについてであります。昨日の新政会代表、澤里議員にお答えいたしましたとおり、県北広域振興局林務部によりますと、年度内完成を目指しているとのこととあります。

市といたしましては、早期の通行どめ解除を要望するとともに、迂回路の維持管理には万全をつくしてまいりたいと考えております。

次に、地籍調査についてお答えをいたします。

待浜地区の地籍再調査についてであります。再調査は埋設されている国土調査図根点に現地と成果簿に誤差があり、地籍図の筆界線が、現地と相違した図面が作成されていることが判明したことによりまして、その誤りを訂正するため実施しているものであります。調査経費は1,995万円であり、平成24年6月に着手し

ており、平成26年度末に完了する予定となっております。

次に、漁業集落環境整備についてお答えをいたします。

白前、本波地区漁業集落環境整備事業についてですが、現在、事業導入に係る基本計画策定のため、地区説明会やアンケート調査を実施しているところがあります。

今後におきましては、住民の意向や地元要望などの把握に努めますとともに、さらなる合意形成を図りながら、事業採択に向け鋭意取り組んでまいり所存であります。

次に、水産振興についてお答えをいたします。

まず、ウニ・アワビの種苗放流事業についてですが、社団法人岩手県栽培漁業協会によりまして、ウニは平成25年度から震災前と同規模の300万個の出荷を予定しており、アワビは平成26年度に100万個、平成27年度に震災前と同規模の300万個の出荷を予定しているとのことであります。

また、サケの稚魚につきましては、平成24年度から震災前と同規模の2,750万尾を放流していると、久慈川漁業協同組合から伺っているところでもあります。

放流事業中断等による資源回復策につきましては、ウニ、アワビは今年度、市独自の事業でありますウニ種苗確保対策緊急支援事業、及びアワビ餌料用養殖施設等復旧支援事業の実施とあわせまして、国庫補助事業であります栽培漁業推進事業、及び県漁業担い手育成基金の補助事業であります、養殖漁業復興活動支援事業の活用によりまして、ウニ種苗等の放流・移植及び良質なアワビの生産等について支援するとともに、関係機関・団体と連携を図りながら技術的指導を行うなど、資源低下への影響を最小限に抑える施策に取り組んでいるところであります。

次に、県栽培漁業センター分場の誘致についてですが、栽培漁業施設の整備は、つくり育てる漁業を推進するために必要な施設であると捉えております。

当市への誘致に当たりましては、関係機関・団体等と十分協議の上、条件等が整う場合は機会を捉えて提案してまいりたいと考えております。

なお、久慈国家石油備蓄基地の地下トンネルへの誘致につきましては、種苗生産施設は太陽光を受けられる一定のスペースを必要といたしますことから、地下

トンネルの条件下では困難であると捉えております。

次に、観光振興についてお答えをいたします。

まず、駅前開発整備についてであります。久慈駅前には、JR八戸線、三陸鉄道北リアス線、さらにはJRバスの発着場所として多くの乗降客に利用されており、久慈市の玄関口としての重要な役割を担っている場所であると認識をいたしております。

また、来年4月に放送が始まる、NHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」のロケ地に、当地が選定されましたことにより、今後、観光客の増加が見込まれるところでもあります。

これらのことから、観光振興と中心市街地活性化の両方の観点から、久慈市の玄関口としてふさわしい駅前開発整備が必要であると考えております。現在、整備手法や国の支援策等について研究を進めているところでもありますので、ご了承願います。

次に、もぐらんぴあ内に年間を通じた海女の実演コーナーの開設と、エリア内に新鮮な海産物や土産品等を提供する施設の再建についてですが、海女の実演コーナーの開設につきましては、その実現性について小袖北限の海女の会と協議してまいりたいと考えております。

また、エリア内での新鮮な海産物や土産品等の提供につきましては、現在、復興交付金を活用し、もぐらんぴあ管理棟の中に産地直売施設を整備する方向で関係機関と協議を進めているところであり、地場産品のよさを発信し、地域資源の活用とPRを行い、あわせて地域経済の活性化も図ってまいりたいと考えております。

次に、既存のイベントに「あまちゃん」をテーマにした企画を取り入れた観光誘客についてですが、タイトルロゴ「あまちゃん」を活用した企画につきましては、ドラマ制作者であります日本放送協会との協議が必要であります。安易な活用は、なかなかかたに厳しいものと捉えております。

ただしかし、ドラマの題材は北限の海女でありますことから、ロケ地決定の横断幕やのぼり等を作成して、市内外の物産展を初め、各種イベント等において活用するなど、当地域の魅力を全国に発信し、多くの観光客の皆さんから当地に訪れていただけるよう、関係機関と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、復興関連事業者の宿泊に伴う、観光客等の宿泊ホテル確保対策についてお答えをいたします。

市内の宿泊施設の状況につきましては、客室数約380部屋に対し、昨年3月の東日本大震災以前は5割程度の稼働率で推移しておりましたが震災後は復興関連事業者の宿泊により、多いときには8割方が埋まっている状況であると、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合久慈支部より伺っているところでございます。

また、NHKの連続テレビ小説「あまちゃん」の撮影、各種スポーツ大会の開催等に伴い、今後、宿泊施設の確保が困難となることも予想されます。

こうした宿泊施設の確保対策といたしまして、現在、久慈・二戸広域での対応を行っているところであり、久慈広域観光協議会におきましては、北いわて広域観光ポータルサイトを開設し、久慈広域及び二戸広域の宿泊施設を紹介するなど、観光客等の宿泊ホテル確保に努めているところであります。

最後に、道路行政についてお答えをいたします。

まず、八戸・久慈自動車道など自動車専用道路へのパーキングエリア等の設置要望についてであります。昨年の東日本大震災では、他地域において、自動車専用道路のパーキングエリア等が自衛隊や消防隊の中継基地になるとともに、津波襲来時の住民の避難場所として有効に機能した事例も報告されておりますことから、市といたしましても、いち早くその必要性を認識したところであります。

これまで、防災機能の向上を図るパーキングエリアの設置や、自動車専用道路への避難階段の設置等について、国に対し強く要望してきたところであります。

三陸国道事務所によりますと、現在、設計を進めている三陸沿岸道路について、具体的に検討してまいりたいと伺っているところであります。

市といたしましても、多重防災型まちづくりを進める観点からも、引き続き強く要望するとともに、設置箇所等について協議を続けてまいりたいと考えております。

次に、三陸北縦貫道路、八戸・久慈自動車道の盛り土等の影響による、地上デジタルテレビ放送の難視聴の把握についてであります。三陸国道事務所によりますと、今後、道路整備に伴う橋梁や盛り土等により、受信環境の悪化が懸念される区域については、道路整備前に受信状況の調査について、適宜検討してまいり

たいと伺っているところであります。

また、道路整備に起因し、受信環境が悪化した場合につきましては、原因者の責任として対応を講じてまいりたいとも伺っているところであります。

市といたしましても、影響の的確な把握と対応について、要望を続けてまいりたいと考えております。

次に、市道川井関線の工事再開の見通しにつきましては、昨日の政和会代表、小倉議員にお答えいたしましたとおり、承諾を得られていない権利者の方々は、未整備区間の全体に点在しておりますことから、事業完了の見通しが立たないまま、安易に着手はできないものと判断をいたしております。

今後とも、工事再開に向けまして事業に対し理解が得られるよう、最善の努力を続けてまいりたいと考えております。

以上で、清風会代表、畑中勇吉議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 清風会代表、畑中勇吉議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、市内各校のいじめの実態と対策についてであります。実態につきましては、昨日の新政会代表、澤里議員ほかにお答えいたしましたとおり、本年8月に文部科学省で実施した、いじめの問題に関する緊急調査結果によりますと、久慈市立小中学校におけるいじめの認知件数は、小学校で42件、中学校で7件と報告されており、そのほとんどについて「解消した」との報告を受けております。

いじめの未然防止の対策につきましては、各小中学校において学級経営を充実させ、いじめが起りにくい学級風土を醸成するとともに、学校生活アンケートや教育相談を計画的に実施し、きめ細かく一人ひとりの児童生徒を把握するよう努めてまいりたいと考えております。

また、教職員の研修を充実させ、いじめに対応する力量を高めるとともに、児童生徒を全教職員で共通理解し、情報共有と共通実践が図られる指導体制を構築するなど、組織的な対応ができるよう指導してまいりたいと考えております。

さらに、教育委員会として各種指導資料の提供、各種心理検査の実施、生徒指導支援加配やスクールカウ

ンセラー等の人的配置など、学校を支援してまいりたいと考えております。

また、何よりも道徳教育や学校行事、学級活動等の教育活動全体を通してながら、児童生徒の心の育成に力を入れ、子供たちが明るく安心して過ごせる学校づくりを目指し、いじめの未然防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、通学支援バス、タクシーの余剰座席の活用状況についてであります。直営スクールバスを運行している山根地区3路線と山形地区5路線につきましては、住民混乗を行っており、平成23年度の実績では、山根地区の3路線は、1路線当たり1日平均約2.6人、山形地区の5路線は、同じく1日平均約0.3人となっております。

一方、委託運行している大尻・長内小線ほか9路線におきましては、座席に余剰がある場合に限り、住民混乗を許可することとしておりますが、通学支援を要する児童生徒数に応じた配車となっていることから、乗車実績はほとんどないという状況であります。

最後に、市内各校の屋外運動場の照明設備の状況についてであります。久慈中学校、長内中学校、大川目中学校及び山形中学校4校の屋外運動場に照明設備を設置しているところであります。

今後における照明設備の未整備校の取り組みでありますが、現在のところ設置予定はないところであります。

以上で、清風会代表、畑中勇吉議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、質問項目6番の再生可能エネルギー、①ネブチューンについて再質問させていただきますが、私は、質問に当たって、西岡教授から共同通信社提出のレポートとその他幾つかの資料をいただきまして、何とかアポイントをとって、お話をその発案について解説をいただきました。

西岡教授は、原子力工学を学んで、原子力発電についてもメリット、デメリット、リスクなど熟知した方なようであります。ネブチューンについては、その基本的な技術が確立されているというお話でありまし

た。

その内容は、例えば、エンパイア・ステートビルに水を押し上げる部分、それから巨大潜水艦が400メートルか500メートル、深海に潜水したときに、潜水艦から生活の雑排水を放出するシステム、それから送水管については、鉄の10倍ともってというふうな強い材料、その開発が進んでおいて、技術的にも神戸なり関西の大変有能な町工場、技術のある町工場をすれば、すぐにその実証実験できる発電システムをつくることができるだろうというふうに話しておりました。

で、かえって実現のためには、ぜひそういう面では実証実験できるようなチャンスを与えてほしいと、こういうふうなことで、ぜひ地方から後押ししていただきたいって、逆にお願いをされましたので、どういふふうに今、再生可能エネルギーで市当局と県、あるいは国との協議等がなされておるのかわかりませんが、機会を捉えて、ぜひその実証実験等ができますような話を押し上げていただければと思います。その分についてお考えをいただきたいと思っております。

順不同になりますけれども、それから3番の震災復興についてであります。

当市の広域以外からのこの復興従事作業者といいますが、がどれぐらいあるのか、いつの時点でもいいんですが、で、その理由について、もしおわかりでしたら、いただければと思いますが、場合によっては、定住促進のヒントがつかめることにもなるのかなというふうなことも、若干考えますんで、お尋ねをいたします。

それから、3番の③の岩手大学に海洋・水産学部の設置の関係であります。

皆さんの中で、北里水産大学とそれから東京海洋大学、岩手大学のその大学連携の協定書を結んでおるんですね、23年10月30日に。その協定書の内容について、ごらんになった方、あればいいと思うんですが、その協定書の内容について、私は直接見てないんですが、岩淵明副学長が、その復興の中の資料の中で、あいさつの中で研究している内容がございます。

若干、質問と関連がありますんで読み上げたいと思うんですが、まず一つは大船渡の北里大学が、相模原のキャンパスに避難したと。それから、大槌町も東京大学の海洋研究所といいますが、それも早期の再建が難しい。そういうことで、世界三大漁場の一つである

三陸沿岸から高等教育機関がなくなることを大変懸念していると、こういう趣旨でありました。

あわせて、その3大学の連携の内容について言及をいたしております。共同研究の実施、三陸復興支援センターにおける設備の導入と共同事業、それから3大学で共同、水産大学というふうには書いてないんですが、前後の文章からすれば、水産大学ととれるような共同大学院の、3大学の共同の大学院の設置構想の検討と、こういうことをうたっております。

あわせて、その次の文書に、愛媛大学との連携も行ってありますが、愛媛大学は、水産業が盛んな県に立地する大学にもかかわらず、水産系の学科がないので、地元自治体と連携して、20年4月に、水産研究センターを設置したという経験を持っていると。そういうことで、その愛媛大学から2名の教員を客員教授として招いていると、こういうふうなことであります。

私は、この文書を見て、3大学で水産の共同大学院の設置構想と、こういうふうなことを検討しているのであれば、逆に言いますと、その前の水産学部の検討をしていることに、言及しているというふうに捉えていいのかなというふうに思ったわけでありました。

そういうことで、あとは、漁業者なり自治体がどうその必要性を関係機関なり、働きかけをするか否かにかかっているのかなということ、実は、質問をさせていただきます。

資料については、私は、藤井克己学長のあいさつ、そして岩渕明っていいですか、副学長のその資料等については、後でお渡ししてごらんいただきたいと思いますが、そういう面でぜひ岩手大学に水産学部のこの設置について、それらの資料等を見ながら、ぜひこの働きかけをしていただければなど、こういうふうなことを感じております。とりあえず。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ネプチューン開示についてでありますけれども、確かに、理論値としては成り立つ、成立するものだろうということまでは認識をいたしております。

ただしかし、その詳細な情報を得るに至っておりませんので、今、畑中議員からお聞きしたような内容について、さらに情報収集に努めてまいりたいということです。

それから、今般、東京大学が中心となって波力エネ

ルギーを活用した発電ということに、フィールド実証実験をこの久慈市においてやるわけなんですけども、これは文部科学省の研究テーマに採択をされて実施されるというものであります。

したがって、西岡教授のこの提案が、文科省等からも正当な評価を得て、実証に向かうと、こういう段階に至れば、具体的な行動に移れるのではないかと。そしてまた、当然に事前に、西岡教授等からも接触を図りながら情報を得ていきたいと、このように思っております。

それから、岩手大学海洋学部等の設置についてであります。私は、寡聞にして今の教授、大学学長等のお話を聞いておりませんでしたので、今、畑中議員からご指摘のあったことなどについて、さらに岩手大学側とも意見を交わしながら、その実現性、可能性について探ってまいりたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 私のほうからは、復興震災に伴ってのその復興事業従事者がどの程度、来ているのかというようなご質問だったと思います。

全体的なその復興事業についての業者とか人数とかという部分については、私どものほうでは捉まえておりません。

ただ、一工事関係で申し上げるならば、国家石油備蓄基地の復旧作業員という部分では、お話を伺っております。多いときには700名から少ないときでも400名ぐらいと伺っております。

ただ、その宿泊施設について久慈市内のみならず、市外からのほう、例えば八戸、階上のほうにもお泊まりをしながら、こちらに来て工事をされていると、このようにも伺っているところでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） ちょっと順番がずれますけども、質問項目16番、教育行政の③について質問をさせていただきます。

学校開放の関係で、夜、夕方、いろいろスポーツレクを楽しんでおられると思うんですけども、照明設備のある学校は、最近、涼しくもなっていて、もう水を得た魚のごとく、大変活発ににぎやかにやっておるわけですが、私、侍浜中学校のグラウンドを時折見ておりますと、本来でありますと、学校開放規則7条に抵触するのかもしれないけれども、自家用車のライトを照ら

して、その中で練習っていいですか、指導者なんかとそういう風景も、若干見たような気がしております。

そういうことで、私は自助努力で何とか自分たちがそういうことを克服して、少しでも前進させたいという、いい意味での捉え方で見させていただきましたが、この照明設備がないところは山根、夏井、侍浜、そして三崎、宇部、それから山形中心部の来内とか霜畑ですかとか、開放校が3校ほどあるようなんですが、そういうふうな地域の夕方、照明が必要な時間帯に、どれぐらい体力づくりなり連携なりをやりたいという希望があるのかは、私は希望調査を実施して、そして改善に向けて善処すべきだろうというふうに思いますが、その取り組み方について1点お伺いしたいと思います。

もう1点、少し角度を変えて、各消防団に発電照明灯が配備されることになるわけでありましてけれども、機械というのは、使わないでおくよりは、時々、稼働させたほうが調子がいいということ、私はオートバイでも何でもそう思っているんですが、先ほど言いました、その照明設備も私は、久慈中とかほかの学校のように、その柱を立てて、5千平米とか1万平米とかってというような照明を話しておるのではなくて、ある程度の生徒数もなくなっておりますから、そういうふうな対処が出ればいいのかというふうに思うんですが、この消防分団へのその発電照明灯を照明設備のない地区、この学校開放等に、何とか保守点検と試運転の意味合いも兼ねて、幅広い考えで、この地域の社会教育のイベントなり地域の実情に応じて、何とかこの活用をさせていただけないものかなということ、これは総務部長の守備範囲なのかもしれませんが、ご意見を賜りたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 消防団に配付予定の発電機の利用ということでございますけれども、各消防団、それから町内会等と話して、いずれ管理の関係がありますので、消防分団に適切な管理という中で、極力、弾力的にそれは運営してくださいとは話しています。

ただ、容量の問題ですけども、発電機、大体2.5キロから5キロの範囲内での発電機になると思っておりますけれども、それから照明も、いわゆる避難所1部屋が大体照明ができるような照明器具を考えています。

したがって、それに耐え得るような利用であれば、それはいろいろご活用いただければいいと思っておりますが、いわゆる野球場、屋外へのそれに頼るかどうかというのは、非常にちょっと疑問だなというふうに今、拝聴をしておりました。

いずれも、消防団に管理任せるんですが、それにつきましては、極力、災害重視しながらも、弾力的に運営をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 屋外運動場の照明施設に関して、地域等からその要望等を聞いてみたらどうかというふうなご質問でございますが、確かに、侍浜、夏井、宇部、三崎、それから山根、麦生というところで、ついていないところがあるわけでございます。

そういったところの実際の実態の把握に努めているわけですが、ただ、その実態というのは、いわゆる人口の減少の状況であるとか、そういったことでの実態の状況でございますけれども、それで、そういったところをずっとしんしゃくしながら、しかも、地域のほうでは、どういった、例えば照明設備等が必要であるのかといったことについては、やはりご確認する必要性があるのかなというふうに思っております。

この件については検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） それでは、5番の企業誘致と支援について、①についてお尋ねをさせていただきますが、最近、尖閣諸島の問題があって、地元の企業でも取引があるのではないかとこのように思っております。

中国系等の輸出にかかわってのその取引がどれぐらいで、どれぐらいの影響が予想されるのか、また、そのフォローアップについてどのように考えておられるのか、お尋ねをさせていただきたいと思っております。

それから、11番の地籍調査の関係でありますけれども、26年に完了するということですが、情報の開示とその完成の暁には、今回立ち会った地権者等に、その連絡等をして、ご案内等ができるかどうか、していただけるかどうか、大変暑い時期で、高齢者の方々も一生懸命立ち会ったわけですが、それも復興道路をつく

っていただけるというような感謝の気持ちと、これからスムーズにいけばいいというふうな、そういうふうな思いで皆さんが立ち会ってくれたと思うんで、できればその辺もお知らせいただければいいのかなと、こういうふうに思っています。

それから、15番のパーキング的な広場の関係、先般、避難階段が3カ所、報道されたわけですが、こういうのと連動したものだと思えますんで、時期を逸さないように、逃さないように、しっかりと要請をしていったほうがいいのではないかとこのように思っていますけれども、その件、答弁いただければ。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） 企業に対するフォローアップということで、尖閣諸島を発端としました反日運動の関係があるかというふうなご質問でした。

で、市内の主な企業に聞き取りをしたところ、直接、中国との取引は行っていないということで、現在のところは影響ない。ただ、これが長引くようなことになると、親会社を通じて影響が出てくるのではないかとこのように言われております。

もう1点は、市内に中国からの労働者の方が、100人を超える方が来られておりますが、今回の騒動の中では、特に何も問題が起きてないということをお伺いしております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 地籍再調査に係るご質問にお答えをいたしたいと思っております。

この再調査は、久慈北道路の促進のためにも、地域住民の皆さんからご協力いただきまして、今、再調査している段階でございます。

工程といたしましては、成果品の閲覧等、26年に第1回目、そして27年には第2回目の閲覧等を進めてまいって、住民から同意をいただいてまいりたい、そのように考えているところでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） パーキングについての要望ということでお話ししました。

先ほど議員、お話しいただきましたように、避難階段につきましては3カ所程度ということで、報道があったわけですが、これに連動するという形で今、考えているということではないというふうに思っ

ています。これはいち早く高台、道路、高速に上がるということでの捉え方をさせていただきます。

ただ、今、お話しいただきましたパーキングについては、その必要性を十分に認識してございますので、これについては、さらに要望していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） それでは、畑中議員の質問に関連いたしまして、何点か質問をさせていただきます。

一つ目は、震災復興の関係の事業従事者のための宿泊施設の充足状況の関係でありますけど、先ほど答弁を聞いておりますと、旧アレン短大の施設を活用とか、また、八戸のほうに泊まっていたいで久慈市で働いてもらっているとか、非常にもったいないといいますが、急に施設をつくるちゅうわけにはいかないんでしょうけども、実はご存じだと思いますけど、あのオリックスですね。オリックスが宿泊施設整備事業ということで、岩手県におきましては釜石、宮古、陸前高田、大船渡に、ユニット式のビジネスホテルを建設、それも来春までにやるというようなことを報道されておりますが、このような話が今まで久慈のほうに来なかったのか。全くなかったのか、そこら辺もちょっとまずお聞きしたいと思いますけども。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 復興従事者の宿泊施設の関連に絡んでのご質問でございました。

今、議員のほうからお話のあった、オリックスさんがビジネスホテル的に建てていくという話は、新聞紙上等でも私も拝見いたしましたが、当市に対して、改めてそういう問い合わせとかいったものはございませんでした。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 非常に残念ですけど、いずれ施設というものは、これから必要であると認識はされているものだと思いますけども、それについても後で答弁していただきたいと思っております。

それから、再生可能エネルギーの関係ですけども、大規模太陽光発電施設ということで、要するにメガソーラーの候補地募集、9月25日付でホームページに出ましたけども、以前、実は平成23年の10月ごろに、県のほうでメガソーラーの用地調査をして、たしか久

慈市でも三、四カ所、候補地が上がったと思うんですけど、その候補地に事業者のほうから何かいろいろ紹介してくれとか、そういう話はなかったんですか。

もしあったとしても、をできなかったというのは、何か原因というか、どのような理由で候補地が断念されたのか、お尋ねします。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） メガソーラーの適地についてご質問でしたが、昨年、23年10月に県のホームページのほうに、市内5カ所の適地ということで掲載させていただいておりました。

その中で、県のほうからは、事業者のほうから何点か詳細な情報提供が欲しいということで、当市のほうから県のほうを通じて事業者のほうに提供はしておりますが、その後、直接当市のほうに連絡が来るようなことはございませんでした。

そういう中、可能性としては、送電線から遠いとか、そういう詳細な調査を実施したのではないかとということで、我々ももう一度、適地について見直しをかけるということで、送電線からの距離とかの面積、あと、その土地にかかっている制限等を再度調査して、実現しやすい場所を再度、情報提供したいということで、今回、公募を始めた次第でございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 先ほどの宿泊施設の関連に絡んで、宿泊施設は今後、必要と考えているだろうというお話でございました。

いろんな形で検討をしなければならないだろうなと思っております。と申しますのは、復旧工事関係、いろんなものが盛んなときは、当然に必要なになってくると思います。

しかしながら、そういったものが落ち着いてきたときに、今の施設への影響、ホテル・旅館等への影響等々も含めながら、やはりそういった部分につきましては、そういう組合等とも協議しながら、進めていくというのが非常に大事なかなと思っております。

現時点で考えれば、あってくれたらいいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） それでは、また再生可能エネ

ルギーの問題ですけども、実は久慈市の復興計画の中に重点プロジェクトに入っているわけですけども、やはり例えば洋野町に1万キロワット級のメガソーラー建設があり、一関でも8,000キロワットのメガソーラーの建設があると。階上町でも、1,500キロワットのメガソーラー建設がありますよと、こういうような新聞報道を見ますと、久慈市としてはちょっと出おけているのではないかなと心配しておるわけですけども、あれですか、今回、候補地募集というのは、ある程度、めどがあつてなされたのか。それから、必ず1カ所は近い将来、メガソーラー施設をつくるぞということでやられたのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） 当久慈市内においてメガソーラーの可能性についてということでございますが、東北電力久慈営業所に伺いましたところ、具体的には言えないですけども、予備検討ということで申請は出ているというようなことでございます。

ここではちょっと申し上げられないんですけども、市内業者さんのほうでも何かメガソーラーの取り組みを行っているというふうなうわさを伺っております。まず、その実現に向けて、まだどの程度の進行状況かというのは、ちょっとまだ伺っておりません。

さらに、まだ可能性のある土地があるのではないかとということで、現在、公募を開始しております。皆さんにおかれましても情報がありましたら、ぜひ協力していただければと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） ぜひにも、この事業が成就することを願っております。

次に、観光振興の中の1番の駅ビル解体及び駅前開発整備事業についてであります。先ほど市長からの答弁では、具体的に駅ビルを解体する云々ということが出てこなかったわけですが、昨日からよく出ておりました中心市街地整備事業、次の第2期中心市街地活性化整備事業ですか、この中で答弁の中に、ハード整備事業等を検討しているんだというようなこと、きょうの新聞にもちょっと載っていましたが、そういう意味で、この駅前開発整備事業というものが、

やっぱりメインになるということでは理解してよろしいものでしょうか、そのほかに何かあるものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 観光振興に絡んでのご質問にお答えをしたいと思います。

中心市街地の関係も絡めてのご質問だったわけですが、ご案内のとおり、先日もお話申し上げましたが、いわゆる内閣府の認定を受けるためには、ハード事業も加えていかなければならない、そういった部分も一つにはあります。

また、先ほど来、市長からもご答弁申し上げましたけれども、やはり久慈市の玄関口でもあると。そういったことも含めれば、いわゆる駅ビルの解体そのものも一つの方法でもあるだろう。あるいは、商店街の活性化を図っていく意味での取り組みもあるだろう。そういったものを相対的に今現在、検討をしている、含めて検討をしているという状況にあります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 駅前開発整備事業ということですから、駅ビルの周りも、全体的な構想で考えていただくということですね。

やはりまた観光の面から見ましても、どうでしょう。以前、プラザホテルというのがあったわけですが、ホテルが一つなくなったわけですね。やっぱりもう一つぐらいは、駅前あたりにホテルが必要というか、あってもいいんじゃないかなというのが一つですね、それに対するお考え。

そういうこと、例えばある事業者が、つくりたいというときには、そういう意味での支援というのは可能でしょうか、いかがなものでしょう。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 駅前開発一体的にというお話の中に絡んでのホテル関係の設備もというお話もございました。

実は、先ほどもご質問ありました、そのオリックスがというお話がありましたけれども、それ以外のところで、若干のお話もあったこともありました。しかしながら、その後についての進捗は現在ない状況であります。

ただ、今現在を、先ほどの繰り返しになるかもしれ

ませんが、見ますと、やはりあってくれば非常にいいなど。先ほどの市長の答弁の中にも、各種スポーツ大会だったりとか、これが県レベルの大会、あるいはロケに関しての、やっぱり多いときは100人規模でおいでになりますので、そういった部分を考えれば、現実を考えれば、あってくれたら大変にありがたいだろうなというふうには思っております。

しかしながら、答弁の中でも申し上げたように、震災前は50%程度の稼働であったという部分も含めながら、いろんな意味で考えていかなきゃいけないだろうなと思っています。

で、余分なことかもしれませんが、今、教育旅行なんかでは、民泊ということも取り組んでいただいております、そういった部分も、かなりの件数がございます。

そういった部分も活用して、観光客への対応等もされていくべきものかなと、この部分も研究してまいりたいなど、あるいは相談してまいりたいなど、こんなふうを考えてございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） もう一つ、駅前開発の関係ですけれども、今、まちなか水族館があるわけですが、もぐらんびあが新しくできますと、当然、あそこから抜けるわけですね。抜けるって、多分、なくなると思うんですけど、その後、何かいい策というか、利活用方法を考えていらっしゃいますでしょうか。

実は私は、どうでしょう、観光面からもいって、久慈市にはお二人の名誉市民さんがおられますね、タマシ・アレンさんと、それから三船十段さんですね。この方たちの業績をしのぐよう、ミュージアムとしての活用、そういうものをひとつ考えていただければどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） まちなか水族館、いわゆるもぐらんびあできたなら、どうなるんだと、こういうお話でございます。そしてまた、そういうタマシ・アレンさん、あるいは三船十段のミュージアムというご提案もいただきました。

私は、これは皆さんとの調整も必要になるかと思うんですが、海を持つ観光市として、もぐらんびあがあれば、それでよしという形ではないだろうなと。もし、許されるのであれば、町なかにも、海としての水族館

というまで言えるのかどうかという部分はありますけれども、そういった部分で、今の現状をもう少しよく活用していく。

もぐらんびあに合わせて、市内にもそういった観光施設がある、あるいは海の町としてやっていけるという部分で、何とか存続できたらいいな、そういう部分を若干今後、含めて考えていきたいな、そんなふうに思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 駅前開発ができて、こうイメージとして駅前が広がって、そこにそれが必要あるかと思いますが、何で私が言うかといいますと、名誉市民さんの業績をやっぱり肌で感じるところが少ないように感じるんですね、町なかで。

これは、もったいないと思うんですね。そういう意味で、もちろんそこがだめだったら、もぐらんびあがあっちがだめだったら、そういうふうに別のその近くにつくっていただければ、一番理想なんですけれども。

そこら辺、もう少し考えていただいて、それこそ観光振興にも役立つと思いますし、青少年に夢を与えるという意味でも、非常にいいんじゃないかと思うんですけれども、その点、もう一つ、もう1回お願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 中心市街地活性化第2期のかかわりの中での駅前の再開発ということのご質問がありますが、まちなか水族館についても、つまり、駅前の町内会の方々も、それぞれが水槽を設置して、町ぐるみ水族館というふうなことでの取り組みもやっているところでございますので。

そういうふうなことから、そういう商店街等とも、いろいろ今後のあり方については十分に協議をしながら、町なかにあるということは、他の市町村等から見ますと、非常に価値があるというふうなこともありますので、そこは十分に検討していきたいと思っております。

名誉市民、三船十段、あるいはタマシシ・アレン先生のミュージアムということでもありますけれども、確かに一義的には、三船十段については十段記念館ございまして、資料等も展示しているわけでもありますけれども、私も、例えば駅前という特定をしないで、例えば土風館の中にも、そういう三船十段先生の偉業をやっぱり展示するというふうなことも、必要だなという

ふうには日々思っております。

そういうふうなことから、あそこまで行ってもらえばいいんですけども、十段記念館まで行ってもらえばいいんですけども、なかなか坂等もございまして、そういうふうなことから、やはり市街地にそういうふうなサテライト的なスペースがあればいいなというふうに思っていますし、タマシシ・アレン先生についても、確かに今、じゃあ、どこでこれまでの偉業をという展示スペースがないわけでありまして、そこについてもやはり必要だなというふうな思いがございまして、これからこの中心市街地の第2期の活性化事業の中で、いろいろ具体には検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） それでは、いじめの関係ですけども、いじめという言い方はおかしいですけど、私たちの時代には考えられなかったんですけど、今はインターネット上で悪口を、例えば、ブログの中のコメント欄に悪口を書き込むとか、そういうのが実際にあるらしいんですけども、そういう事例っていうのは、調査されましたでしょうか。

また、そういうことに対する指導というんですか、そういうのをもし考えていらっしゃるようでしたらお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） いじめの問題についてのご質問でございますが、インターネット、パソコンである、あるいは携帯電話での誹謗中傷の部類になると思うんですが、それについては確かに数件、数件というか、1件、2件、そういった情報が入ってまいります。

その際には、直ちに学校と連絡を取り合いながら、学校のほうから逆に教育委員会のほうに連絡をいただきながら、そのブログ等の調査を徹底的に行いまして、それで、それらの削除をまず早急に行うといったような措置を講じてございます。

それから、これ、子供たちように、児童生徒用に、むしろ中学校の子供が中心なんですけど、リーフレット、チラシ等をつくりながら、そういったことが起こらないような対処の方法について、指導をしているところでございます。

これについては、いずれ油断のないところでご

ございますから、常に、そういったことについては、注意を持っていきたいと思うんですが、私のほうからしますと、ひとつこれは実は、パソコンにしても、それから携帯電話にしても、これは保護者の方、あるいは家庭の中で買い与え、使用させているといったようなことから始まるものでございますから、どうか各家庭での与えたものについて、どのように使用しているのか。これは、なるべく回数を多く、しっかりこのチェックをお願いをしたいというふうに思っている次第でございます。

そういったところで、連携を図るといふようなことも必要だろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） それでは、畑中議員の一般質問に関連いたしまして、2点ほどお伺いをしたいと思います。

まず1点目が、9番の放射線被害についてなんですが、いわゆる汚染牧草地ということで、これは昨日の新政会のほうの質問にも出ておりました。

答弁のほうで、除染が必要な面積、いわゆるこれは国の基準が100ベクレルを超えるという、そういう意味ですけども、面積は58ヘクタールというような答弁ございました。

そのうち22ヘクタールについては、もう除染をした。それ以外のものについても、当然これはやられるということでございます。

9月の今度の県議会の補正予算に、約24億円のこの除染の牧草地の関連予算が盛られているわけですが、これは市長会とか、あるいは町村会のほうからそういう要望があって予算化が実現したというふうに、新聞紙上等では報道をされているわけですが、今回の24億の中、この内容は、いわゆる50ベクレル超100ベクレルまで、この部分については県が全額持つというように、いわゆる搾乳牛というんですか、その牧草地の除染をします。これは全額県が持つということで、50ベクレル以下の牧草地については、これを各自治体で行う場合には、県は2分の1助成しますよ、そういうような内容だというふうに報じられているわけですが、久慈の市内には、いわゆる搾乳牛用の牧草地でございますけれども、これの対象となる面積がどれぐらいあるの

か。あるいは対象となるいわゆる農家戸数、そういうものが何戸数ぐらいあるのか、そのところについてお伺いをしたいと思います。

また、恐らく全額のその助成でございますので、50ベクレル超という部分については、これは当然、市もやるだろうというふうに思いますけれども、50ベクレル以下、その部分については、市としてはどのような考え方をしているのか、それを伺いたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、県の補正予算の内容でございますけども、聞くところによりますと、50ベクレル以下の牧草地に対して市が行うのであれば、2分の1の補助がありますよという内容でございます。

また、50ベクレルを超過し、100ベクレル以下の搾乳牛用の牧草地は、県負担で除染すると、そのような報道がなされているところでございます。あくまでも、県の補正予算、9月議会に計上、上程になると、そのように情報を得てございます。

それで、市内の農家数、それから面積といかほどかということでございます。肉用牛、酪農家の相対の数で申し上げさせていただきたいと思っておりますけども、戸数は130戸、その面積は約480ヘクタールほどでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） 基本的にその市長会が、例えば町村会が、そういう要望を県に出して、それで今回の補正が実現をしたというような表現になっておる、それ、マスコミ等では。

そういうような市長会が出すということは、それぞれの自治体では、それぞれの自治体の中で、自分のところには、例えば、50ベクレル超は何戸数あるとか、面積がどれぐらいあるとか、そういうものは当然、承知しているというふうに思うので、今の答弁は、全部で言えばこういうことだということなんです。

いわゆる酪農家、わかりやすく言えば酪農家ですよ、酪農家50ベクレル超が対象となる面積と戸数、それがどのぐらいかということと、それから、汚染されている牧草地を全部やろうという、そもそもそういう

考えがあるかどうかということなのですが、やろうとした場合に、先ほどの数字なわけでごさいますて、全部やろうとする、そういうような考え方がそもそもあるかどうか、そこを2点。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 酪農家の戸数、その面積については、ちょっと記憶にごさいますので、資料を取り寄せた上でお答えを申し上げたいと思います。

それで、2点目の件でごさいます、この県単独事業を活用して、久慈市がやるのか、やらないのかということでごさいますけれども、これについては、まず今年度は条件でごさいます。

県は9月補正予算で計上し、そして本年度中に終わる事業が対象になるというものでごさいます、市と私も、この件については、検討、よくよくいたしましたけれども、機械の関係、機械と申しますと重機機械でごさいます、プラウ、ロータリーなどの機械が必要でごさいます、今、100ヘクタールを超過している部分についても、58ヘクタールのうち22ヘクタールに今、着手している状態で、今年度は無理があるのかな、そのようなことで、来年度、せつかくの畜産振興を図るに絶好のチャンスでごさいますので、市長からお答えしたとおりに考えてみたいと考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） 後でお答えというんですが、それは結構です。

いずれ50ヘクタール超ということになると、これについては全部県が持つというんで、当然、市としては、それは取り組んでいくであろうというふうに思うわけでごさいますけれども、いわゆる50ヘクタール超、どうしてかという、これは受け売りになるかもしれませんが、いわゆる凝縮した場合、粉末等にその牛乳を凝縮した場合には、これが100ヘクタールを超えるだろうと、そういう前提のもとであるわけですので、いわゆる、恐らく取り組んでいただけるだろうというふうに思いますけれども、できれば、そういう50ヘクタール以下であっても、やはりそのような除染という考え方、そういう考え方は、基本的に持つべきではないのかなというふうに思っております。

それから、次の質問は、いわゆる市道川井関線でごさいます。

これについては、川井関線のいわゆる先ほどの市長答弁では、現状では、安易に着手できない状況にあるということでごさいます。

これについても、資料を提供していただきましたけれども、いわゆる今年度も昨年度もその前の年も、3年連続ということでゼロというふうなわけでごさいます。予算がゼロということは、やれないというような状況でごさいます、私も、現地にたびたび行っているわけでごさいますけれども、この川井関線の工事については、私はちょっと変な言い方になるかもしれませんが、いけませんけれども、いわゆる工事が、その集落のど真ん中で中断されているんですよ。

そして、その中断されている状況が、もう何年も、4年も5年も続いているわけでごさいます。非常に集落そのものに大きな傷跡が残っているような気がして、しょうがないわけでごさいます。

できれば、1日も早くその用地問題が解決をしながら、あの路線が供用できるようになればいいわけでごさいますけど、現実的になかなか難しいと、着手できないというのが現実なわけでごさいます。

しかしながら、あそこをやはりあのままの状況にはしておけないだろうなど。実際に、あれを供用するということは、もし、現状で不可能であるならば、これはやっぱり今、整備してあるその区間があるわけですよ。この部分の供用だけは、やはりしなきゃならないんじゃないかというふうに思っているわけですが、いかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 放射線被害についてお答えをいたします。

これは、いずれ除染対策は本当に必要だ、そのように捉まえてごさいます。そして、それとともに農地更新にも、牧草地更新のためにも有意義だなど、そのように私は思っております、今後におきまして生産者、あと新しいわて農業組合等々と協議の上、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、川井関線の件についてお答えいたします。

議員今ご説明いたしてもらったように、供用開始ができないでおる区間、実際、成谷地区にあるわけでご

ざいます。

この地区については、ある程度というか、道路的には完了してございます。ただ、これの終点側等について、ちょっと用地問題等がありまして、現在、成谷線という市道がございまして、3メートルぐらいの市道でございますけども、そのところに接続し、できれば、川井関線のほうに持っていければ、今のその工事が終わっている部分を供用開始できるのではないかとおっしゃってございますが、そこについても、用地的な問題等がございまして、その辺の解決はしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） ただいま答弁いただきましたけれども、いわゆるこの路線については、用地問題がずっとこれ、私は資料を提供していただいたのは、3年分なんですけれども、いわゆるもっと以前からこの工事が停滞をしている、停止をしているわけでございます。

したがって、もう私が資料請求をした部分の過去3年にわたっても、これは何ら手つかずの状態、ただ単にやりますよという予算がついているだけ。

では、これが果たしていいものかどうか。いわゆるそのできた部分だけでも、やはり供用していかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。

あの路線は、いわゆる今、完成しているのが2区間あるんですよね。一つの区間の中に端っこの部分と真ん中の部分だけが工事がなされているんです。で、その間、間の工事が全くなされてないわけございまして、そういう状態が、ちょうど成谷の匠館のすぐ付近が、今、工事が中断をしているところでございまして、まさに目の前にどんと壁があるような形で、工事が中断されているわけございまして、非常にこれは、いろいろな地域の事業とか、あるいは地域がいろいろ頑張っって県内に、あるいは全国に、そばとかそういうものを発信をしていく、そういうようなすぐれた活動をしている地域でございますけれども、そのすぐそばにあるその道路が、そういうような状態である。私は、非常にこれからのその地域の発展、そういうことを考える場合に危惧を感じているわけございまして、何とかそのところを今までは、それは県代行、お願

いをしてやるという前提のもとで、工事を進めてきたわけでございます。

しかしながら、県の知事さんが直接参りまして、いわゆる今の路線型では、県代行できませんよと。現道を1.5車線に拡幅をしてやりたいんだという考え方を直接当局にも議員の皆さんにも、現地で説明をしているわけでございます。

したがって、その今、工事が行き詰まっているわけでございますけれども、言葉は悪いんですけども、この工事が行き詰まっている状態というのは、本当にあれは関地区、霜畑地区のちょうど真ん中でありませぬ。顔の顔面に傷がついて、手術をしようとしたけれども手術が失敗したと。したがって、そのままほっておくのかというような、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、そのようなイメージがあるぐらい、大きなイメージダウンになっているということでございまして、ぜひとも、これは本来であれば、今までの工事の延長線上で工事が進んでいけばいいんですけども、県のそういうような基本的な考え方があるって、なかなか工事が進まないのであれば、現状、できている部分をやはり供用をしないで、今、コンクリの上に、その草が生えているんですよ。そういう状態のまま放置をしておくということではなくて、やはり現道に取り次ぎをして、そういうような部分供用、その供用していない部分の供用というものをやはり開始すべきじゃないかなと。

確かに今、取りつけ道路をつけています。ただ、これは乗用車がやっと1台通れるぐらいの道路でございまして、市道、たしか成谷線というふうな感じに思うんですけども、それに取りつけ道路はついているというような状態ですけども、全然誰も、一人も利用していないという状況でございます。

こういう状況を踏まえて、やはりその取りつけ道路をきっちりつけて、つければ、恐らくその部分についての供用というのはなされるんですよ。

ですから、そういうような基本的な考え方のもとで、今の時点で、予算の執行率が過去3年間、ゼロ%です。やりたいんだけど、やれないような用地問題があるって、そういう状況が続いているわけでございますけれども、これは基本的に今までの路線幅で持っていこうとするんで、なかなか用地交渉がうまくいかないという部分もあるんですけども、やはり当面、これを取

りつけることによって、あの路線が一部、最終的に今、工事、終わっている部分が供用できるような、そういう状況にやはり持っていきべきだろうというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 川井関線、私も承知しております。現状、立派な道路が部分的には完成をしているわけでありまして、議員おっしゃるとおり、やはりこれまで地権者の同意というふうなことから、ずっと取り組んできたんですが、なかなかそれは前に進まないという現状も現実にあったわけですし、何とかいわゆるルート変更等も視野に入れながら取りつけて、あそこを部分供用するというのも、済む方法だなというふうに感じていましたので、その方向でいろいろ地域の方々とも協議をしながら、1歩でも前に進むように、努力していきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） いずれ、あのまま放置しておけないということだけは認識していただけたらと思うんで、その根本的に、あの路線を途中でもう諦めろとかそういう以前に、あの部分のその供用、取りつけ、そういう部分については、全力を挙げて、それを努力していただきたいなど、一言、答弁をお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 基本的には、延長っていう部分については、これはやはり捨てないで頑張っていますけれども、今おっしゃったように、いろいろな選択肢を検討しながら、1歩でも進むように頑張っていきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、昼食のため、休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午前11時40分 休憩

午後1時00分 再開

○副議長（下館祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也君。

〔日本共産党久慈市議団代表小野寺勝也君登壇〕

○16番（小野寺勝也君） 日本共産党久慈市議団を代表し、市政をめぐる諸問題について、市長並びに教育長に質問をいたします。

質問項目の第1は、市の臨時職員の処遇改善についてであります。

貧困と格差の拡大が日本社会を覆う深刻な問題となっています。生活保護費と最低賃金の関係がたびたび議論となります。この関係は、生活保護費が高いのではなく、最低賃金が余りにも低いことに注視すべきであります。年収200万円以下と言われる働く貧困層が1,069万人にも達しています。人間らしく生き、働きたい。この切実な要求に、今こそ政治が応えるべきであります。自治体からも反貧困宣言を発信すべきであります。

久慈市の公務の2割以上が臨時職員によって支えられています。恒常的業務は基本的には正職員化が大事であります。臨時職員の処遇改善は急を要します。特に、年間1カ月の雇用中断及び3年で雇いどめは少なくとも廃止をし、少しでも安心して業務に従事してもらうことが大事ではないでしょうか。お尋ねをいたします。

質問項目の第2は、入札制度の改善についてであります。入札制度をめぐることは、県内でも、全国的にも、これまで幾度となく談合事件や談合疑惑が発生をし、有権者の怒りとひんしゆくを買ってきました。その結果、指名競争入札制度の廃止や予定価格の事前公表、さらには技術的問題などで、やむを得ず指名競争入札制度を採用する場合でも、指名選定委員会を設け、かつ構成員を拡大をし、運営の民主化、透明性を図るなどの例もあると聞きます。

ちなみに、久慈市の平成21年度から23年度まで過去3年間の2,000万円以上の発注件数は129件、うち落札率95%以上が97件、落札率99%以上が31件にも及んでいます。落札業者のほとんどが地元業者であることには安堵するものですが、改善の必要があるのではないのでしょうか。

全国市民オンブズマン連絡会議は、落札率が95%以上については、談合の疑いが極めて濃いという判断基準を示しています。公契約をする以上、一般競争入札を原則とすべきと思いますが、大手企業の独占とか不良業者の参入を防止するためにも、等級区分のほかに

地元優先、中小業者などに配慮した条件つき一般競争入札制度を採用すべきと思いますが、お聞かせください。

質問項目の第3は、国保税の免除についてであります。高過ぎる国保税や窓口の3割負担が用意できず、受診抑制となり、病状を悪化させたり、命にかかわる事態が全国的にも問題となっています。

久慈市でも、滞納を理由とした短期保険証の交付対象が611世帯、うち未交付世帯が123世帯にも及んでいます。

また、生活保護などの公的扶助と捕捉率。捕捉率とは、受けられる人の中で、現に生活保護などの扶助を受けている割合ですが、イギリスやフランスなどでは80%から90%台なのに対し、日本ではわずか15%から20%と言われています。

平成20年3月時点の当初国保加入世帯の所得別階層の加入世帯数とその割合を見ると、所得なしの世帯が31.46%、所得33万以下が9.52%で、実に3,760世帯が所得33万円以下であります。

所得の面だけから見ると、このかなりの部分が生活保護の基準以下の収入しか得ていないことになるのではないのでしょうか。受けようとすれば公的扶助を受けられるのに、それを受けなくて懸命に頑張っている人たちに、せめて国保税の免除をすべきではないでしょうか。

実は、隣の秋田県では、以前から県の推奨もあり、22市町村で既に実施しております。お尋ねをいたします。

質問項目の第4は、県北広域環境組合についてであります。同組合は、平成22年4月に設立され、今日に至ってるわけですが、設立に向けて強調されたのは、可燃ごみ焼却施設を久慈・二戸地区にそれぞれ建設するよりも、1カ所に集約したほうが15年間で10億円も節約になる。国からの循環型社会形成推進交付金の交付を受けるには、久慈・二戸地区の広域化は必要。ダイオキシン類の排出が少ない全連続炉で、処理能力1日100トンの規模が必要だから、県北ブロックとして広域化必要というものだったと思います。しかし、その後の推移で、この3点はいずれも事実と異なり、広域化の前提が崩れてきたと思います。

このことから、私ども日本共産党の市町村議会議員が連名で、4項目9点にわたって同組合に申し入れを行

い、8月30日までに回答するよう求めてきたところがあります。しかし、期日までに回答がなく、回答しないことがあるがごとき対応だったことから、副管理者である市長に質問を通告していたものであります。

質問の通告の9月26日付、事務局長名で回答がありました。しかし、その内容たるや、驚くべきものであります。例えば、質問の「新たに採用する従事者の人件費は、年額700万円と試算している。これはある村の副村長と同じであり、現実離れの試算ではないのか、具体的根拠を示してお答えください」との質問への回答は、「試算するに当たり、付与条件として設定したものです」というだけです。これで理解、納得できる人がいるでしょうか。住民蔑視のお上発想で、決して容認できるものではありません。回答があり、内容の一端をご紹介しましたが、もし所見があれば、お聞かせください。

2点目は、平成11年3月に策定された岩手県ごみ処理広域計画の目的、趣旨をどのように認識しておられるのか。

3点目は、平成22年10月の同組合議会での求めに応じて提出した可燃ごみ処理施設の集約と分散については、15年間で10億円節減となっていますが、現に働いている人件費改善だけでも36億円の経費増となり、コスト削減の目的に反すると思うが、お尋ねをいたします。

質問項目第5は、介護保険制度についてであります。介護保険制度は4月に改正となりました。改正で大きな焦点となったのは、生活援助の見直しであります。これまで30分以上60分未満、60分以上という時間区分が、20分以上45分未満、さらに45分以上に再編され、介護報酬が2割近くも引き下げとなりました。その結果、時間が足らず、洗濯物を残したとか、会話が少なくなったなどの指摘があります。生活援助をめぐるの問題点は何か、お聞かせをください。

2点目は、管内における特別養護老人ホームへの入所待機者、在宅待機者及び早期入所が必要な人数、それぞれお示しください。

3点目は、在宅待機者の解消のための施設整備計画をお示しください。

質問項目の第6は、土木行政についてであります。

市道大川目線の秋葉地内の整備であります。市道でありながら幅員が狭く、住宅の建築確認許可を得る

にも難儀をした経緯があります。幸い、地権者の内諾もあることから早期実現を求めるものであります。

2点目は、市道日吉町宇部線の通学橋接続部分の歩道の整備であります。この問題は、平成21年9月議会で、現在整備手法について国県と協議中であり、市道上長内日吉町線の歩道整備の進捗状況を見ながら検討したいとの答弁をいただいております。震災対応という事情もあろうかと思いますが、早期整備を求めるものであります。

質問項目の第7は、水道施設の耐震化の促進についてであります。久慈市の水道施設の耐震化率は、送水管で9%と、全国平均の31%を大きく下回っています。水道水源開発等施設整備費の国庫補助導入をし、耐震化促進を図るべきだと思いますが、お尋ねをいたします。

質問項目の最後は、通学路の安全対策についてであります。先ごろ文部科学省は通学路の安全対策について全国調査を行い、対応に着手したと報道されました。については、当市における事故の危険が予測される箇所数と場所について、及びその対応、対策についてお示しください。

以上、8項目14点にわたって質問をいたしました。よろしくご答弁のほどお願いをいたしまして、登壇しての質問といたします。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、市の臨時職員の処遇についてお答えをいたします。

年間1カ月の雇用中断についてであります。これは地方公務員法第22条の規定によりまして、臨時的任用は引き続き1年を超えることができないとされていることによるものであります。その上で、3年間の期間については、より多くの方に広く雇用の機会を提供するという観点から、市内規により原則を定めているものであり、当分の間、現在の方法により運用してまいりたいと考えております。

次に、入札制度の改善についてお答えをいたします。

現在、市営建設工事につきましては、市内業者の受注機会の拡大、企業育成の観点から、入札参加資格者名簿に登録されている市内業者を優先的に選定する指

名競争入札を行っているところであります。

ご指摘の落札率が高率であるという点につきましては、落札率は請負率と必ずしも同一ではないことから、異常とは捉えていないところであり、企業の積算能力の向上等により生じている事象であることと考えております。今後におきましても、地元優先を基本として進めてまいりたいと考えておりますが、地元対応が困難な案件につきましては、条件つき一般競争入札の導入も検討してまいりたいと考えております。

次に、国保税の減免についてお答えをいたします。

当市においては、市税条例及び国民健康保険税減免要綱の規定に基づき、災害や所得減少、生活困窮等による減免を行っており、前年の所得額と本年の所得見込み額の減少割合を主な基準といたしまして、所得割額の減免を基本としながら、資産割額、世帯別平等割額及び被保険者均等割額についても、減免を行っているところであります。

また、低所得世帯の国保税については、その所得状況に応じまして、世帯別平等割額及び被保険者均等割額をそれぞれ7割、5割、2割に軽減する措置を講じており、ご質問に係る低所得世帯については、本軽減措置の対象となるものと考えておりますことから、減免基準につきましては、現行制度を維持してまいりたいと考えております。

次に、岩手北部広域環境組合についてお答えをいたします。

最初に、議員、住民からの問い合わせに対する対応についてであります。ご質問の中でもご指摘がありましたとおり、9月26日付で回答したと、岩手北部広域環境組合から伺っているところであります。

次に、ごみ処理広域化についてお答えをいたします。

まず、岩手県ごみ処理広域化計画の目的についてであります。ごみ処理の広域化を進め、ダイオキシン類を大幅に削減するとともに、廃熱の有効利用、再資源化及びごみ処理効率の向上等を図るため、岩手県が平成11年3月に策定したものであり、市町村及び一部事務組合等の一般廃棄物の広域処理を推進するための基本となる指針であると認識をしているところであります。

次に、収支試算についてであります。現段階では、施設集約と中継施設を含む収集運搬経費については、久慈・二戸地区ごみ処理広域化準備協議会がごみの推

計量から、全国の同様の施設で必要とされている人員数等を参考値として、ごみ処理施設を集約したほうが、15年間稼働で総体的な経費節減分が約10億円になるという試算しか示されておりません。したがって、今後におきましては、岩手北部広域環境組合に対し、実態を踏まえた試算を求めてまいりたいと考えております。

次に、介護制度についてお答えをいたします。

まず、生活援助の見直しをめぐっての問題点についてであります。平成24年度から、介護予防や配食、見守り等の生活支援サービス等を総合的に提供することができる事業、これは介護予防、日常生活支援総合事業等々であります。これが制度化されたところがあります。

保険者であります久慈広域連合では、この制度の導入のあり方について、どのようなサービスを提供できるか、対象者の把握や財源などについて、検討を加えていると伺っております。

次に、管内における入所待機者数、在宅待機者数及び早期入所が必要な人数等についてであります。平成24年3月末現在で、入所希望者数402名、そのうち在宅の方が104名、早期入所が必要な方が42名であると、保険者であります久慈広域連合から伺っているところがあります。

次に、在宅待機者の解消のための施設整備計画についてであります。久慈広域連合が策定した第5期介護保険事業計画において、当市には平成26年度に、地域密着型介護老人福祉施設1施設、グループホーム1施設の整備を予定、洋野町には小規模多機能ホームの定員増、野田村にはグループホームのユニットを増設する予定であると、久慈広域連合から伺っているところがあります。

次に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、市道大川目秋葉地区の改良舗装についてあります。本路線は、全体延長約570メートルのうち、430メートルが整備済みであり、未整備延長は約140メートルとなっております。この未整備区間につきましては、一部地権者との合意形成が得られないまま工事の中断をしているものであります。市といたしましては、引き続き合意形成に努めてまいりたいと考えております。

次に、市道日吉町字部線の通学橋付近の歩道整備に

ついてであります。

この路線は小久慈小学校や長内中学校に通学する児童生徒の通学路でもあり、歩道網を構築する上で、歩道整備の必要性は認識しているところであります。

現在は、市道上長内日吉町線の歩道整備を進めており、事業完了のめどがつき次第、用地協力の状況や財政状況等を勘案し、整備について鋭意検討してまいりたいと考えております。

最後に、水道水源開発等施設整備費の全国防災事業の国庫補助を導入し、耐震化促進を図るべきとのご質問についてお答えをいたします。

水道水の安全で安定した供給を図るために、水道施設の耐震化の推進は重要な課題と捉えております。今後、耐震化につきましては、久慈市水道事業基本計画に基づいて、老朽化施設の更新とあわせて、事業実施に向けた計画の策定に取り組むことといたしております。

この補助事業は、上水道事業を対象としているものであり、補助裏の起債償還に対し、交付税措置が優遇された事業であります。一般会計の繰り入れが条件とされておりますことから、この繰り入れに関して、関係部署と協議してまいりたいと考えております。

なお、簡易水道事業につきましては、簡易水道整備費の全国防災事業に、川井・関・小国簡易水道統合整備事業が採択をされており、今年度から事業着手したところがあります。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員の通学路の安全対策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、通学路で事故の危険が予測される箇所数についてであります。文部科学省より通知があり実施いたしました、通学路における交通安全の確保に向けた緊急合同点検の結果、市内小学校における通学路の危険箇所は17カ所と認識しております。

場所につきましては、例えば久慈小学校区では、校門に通じる栄町内の市道、天神堂、ひばり療養園前にある変形3差路、畑田保育園前の市道等と捉えております。ほかには、久慈湊小学校区の国道395号及び田

屋町の市道、平山小学校区の国道45号及び県道侍浜夏井線、大川目小学校前の国道281号などを危険箇所として認識しているところであります。

また、その対応と対策についてであります。17カ所の危険箇所につきましては、去る8月に教育委員会、生活環境課、久慈警察署、国・県・市の各道路管理者の担当者による合同点検を実施したところであり、歩道の未設置、交通量と道幅の状況、スクールゾーン標示や通学路標識の有無、横断歩道の設置及び標示の状態等、危険箇所の具体的な実施を把握したところであります。

現在、合同点検で明らかになりました状況につきましては、教育委員会及び生活環境課から久慈警察署及び各道路管理者に対し、対策の検討及び実施について強く依頼しているところであります。

さらに、各学校に対しましても、一層の交通安全指導の徹底を指示するとともに、通学路の安全対策について、万全を期してまいりたいと考えております。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問、関連質問を許します。16番、小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） お尋ねいたします。

この臨時職員の問題、年間での1カ月雇用中断と。その理由として、地公法の22条を挙げられました。実は、この問題は全国的にも問題になっておいて、これは高知県の例ですけども、年間1カ月の雇用中断ですね。この点について総務省に問い合わせをしています。その結果、ことしの3月に総務省は、再度任用を行うことで継続雇用可能であるということを経済省が答弁して、1カ月の雇用中断は必要ないということで、既に実施をされたという、いわば先例があります。ぜひこれはもし承知でなければ、照会なりお調べいただいて、年間の12カ月働けるのを1カ月休ませると。いわば酷な中にも酷な内容だと思うんです。そういう点では照会なり調査をして、しかるべき対応をすべきだと思うんですが、お聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 弾力的な回答があったというも私は承知していますが、市長からの答弁は、いずれ地公法のみ一応例として挙げました。現実問題としますと、いずれ1カ月の妥当性については、ちよ

と私も確固たる意見は持ってませんが、例えば共済組合法、それから退職手当組合法、それから条例、これは自治法によっていわゆる1年を超えますと、定数条例にもカウントします。そのような関係もございまして、単純に臨時職員を1年を引き続き任用することは可能だと、そういうふうなことだけとって、いずれ1年を超えて任用を可と、そういうふうには私はちょっと判断はできない。そういうふうな観点からご答弁申し上げるところです。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 総務部長の判断ということで今言われましたけども、いわゆる総務省が問い合わせに対して、継続雇用は可能であるということと既に実施をしてる自治体の例もあるわけですね、ご承知のとおり。もしそれができておいて、久慈でできないということはないと思うんですね。だから、言われたように、何点かクリアしなくちゃならない課題があるかもしれない。それらも踏まえて、この機会に可能であれば、そういう調査検討も加えて対応するということはすべきじゃないですか。いかがです。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 先ほどのご答弁と繰り返になるかもしれませんが、いずれそれについては関連の制度、これについてクリアしなきゃならんと。つまり定数にまず入るよと。それから、いずれ共済組合、それから退職金も支払うような状態にしなきゃならん。つまり普通の職員を採用するのと変わらない状態になります。我々ちょっと後でまた小野寺議員から質問があるかもしれませんが、いずれ先ほど来雇用関係とか不況の関係でいろいろお話しされてます。自治体についても非常に影響があるんですが、一つのまた意見があるかもしれませんが、いずれ人件費そのものを、これがいかなる適正な状態に持っていか、これも一つの別な意味での大きな課題、視点なわけです。その中において、いかなる職員数が適正であるか、非常に難しい問題です。そうした中において、そしてそういうふうなところにそこに踏み込んで、これをいわゆる1年を超えて、いわゆる条例定数の中に踏み込んだ、いわゆる通常の職員の者と変わらない状態の臨時職員を創出するか。これについては我々はまだそこに踏み込む判断に至っていないということです。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 臨時職員の140名前後ですか、先ほど言いましたよね。公務労働の2割以上が臨時職員が支えてるんですよ。それに対して、人件費がかさむから云々では、余りにもひどいじゃないですか。まさにそういう臨時職員をそういうのの踏み石にするとか、やっぱり再考すべきですよ。その問題。

それから、この3年の雇いどめ、より多くの方に広く採用の機会を設けたいんだと。これも見方によっていろいろ出てくると思うんです。就労の機会を広くしても、一つの一時でしょ。同時に保育所の保母さん、市でもハローワークに応募かけてるでしょ。ところが、今言った1カ月の雇用中断、あれは3年で雇いどめということでも、やっぱりなかなかちゅうちょして応募がなかなかしてもらえないという事情もあるんじゃないですか。やっぱりここは、しかも保育士さんでいえば専門性を持ってのわけですね。子育て、臨時でいいということにはなんない、基本的には。よしんば10歩譲ってそれを認めたとしても、それなりのやっぱり経験を積んだ人にやっぱり頑張ってもらおうということは必要ではないですか。それと、その3年の雇いどめ、これを延長するという点ではどうですか。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） いわゆる臨時職員の方々を踏み台にしているというふうなご表現なされましたけども、私らそういう気持ちは全くございません。

また一方では、いわゆる議員さんからも、しょっちゅう職員の超過勤務とか、そういうふうな解消問題についてもいろいろご指摘いただきます。いずれそこら辺の折衷案として、例えば全員これを正職員化して、いわゆる公給なり、いわゆるそういうふうな東京とか大阪並みの給料を払えればそれにこしたことはないと思ってます、私個人的には。ただ、そういうものでは市民に受け入れられるかと。そういうふうな観点から立って、そして事業の選別、それから、その効率性とかいろんな面からも、久慈市の職員のいかなるべきか、それが一番いいのがどれかっていうのは、いろんな見方があると思います。

それで今、これがベストとは私申しません。言いませんが、今やってるのが我々は精一杯、これがベターだと思ってることなんです。ですから先ほど3

年のことも指摘受けましたけれども、いずれこういうふうな代採用の一致において、それから、専門職、専門性の高いものについては、3年で雇いどめとかそういうこともしてませんし、弾力的な運用はしてるつもりです。基本的な考え方とすれば、原則論とすれば、昔市議会でも問題になったんですけど、かなり昔です。いずれ同じ職員の方、同じ方を臨時職員の方を5年も10年も雇ってることによって、いろんな現場でも問題が出てたとは言いませんけども、出る可能性がある、そういうふうな指摘も受けました。それで、その結果出てきた考え方が、原則的にそれではいろんな方の機会の均等に与えましょう、市民に対していろんな平等な考え方で臨みましょうということで、一応の目安として3年というのが打ち出されたと思ってます。それを踏襲しまして、今原則論として、今3年をおおむねの目安と、そういうことで内規には付してございます。したがって、弾力的な運用をしますし、それから私ら、臨時職員の方を踏み台にしてるとか、そういうふうな考えは毛頭ございませんので、ご了承願いたいと思います。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） そうすると、3年での雇いどめというのは撤廃してると。撤廃というか、それは弾力的な運用で、延長の措置もとってるんだという理解でよろしいですね。

それから、臨時職員の問題、捨て石、踏み台ね、表現使いましたけども、結果として、2割以上はそういう方々に市の公務が支えられてると。それに対して延長すれば手当が生じると。だから、現在としてはなかなか難しいという答弁をされました。しかし、だからってこれでいいわけじゃないんですよ。ぜひそういう先進例もあるので、この問題について、やっぱり検討研究するという事だけはいかがですか。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 基本的な考え方を撤廃してるとは申し上げたつもりはございません。いずれいろんな事態において専門性のあるもの、それから今回みたいな大災害時、こういうものについては弾力的に当然運用しなきゃならんと、そういうふうな思っております。いわゆる保母とかそういうふうな、保育士さん、失礼しました。保育士さんとか、看護師さんとか、

そういうふうな専門性の高い方、技術のどうしても専門性の高い方とか、それらについては弾力的に運用はしております。

それから、先ほども申し上げましたとおり、これはベストな形態だとは思っておりません。いずれ常にいずれ久慈市役所の組織、定員、それからいずれ待遇、これがどのようなものが本当に望ましいのか、市民の皆さんから評価を受けてもらえるのか、これについては永遠の課題であると、常に研究検討していかなきやならんと、そういうふうにしております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） この問題は、あさつての常任委員会での案件にもあるようですので、その機会に譲ります。

国保税の免除の問題について。いわゆる減免制度、既にあるんだと。しかし、いわゆる所得問題で、前年比較での減少等ですね、7割、5割、2割の制度あると。減額はあっても、免除そのものではないんですよ。なかなかにして。

それで、先ほど登壇して言いましたように、例えば所得なし、あるいは所得33万円以下ということになりますと、所得なしでいけば、収入で年間65万円以下なんですよ。あるいは所得33万円以下というと、給与収入で98万円以下ですよ。そうすると、やっぱり98万となれば、2人世帯でも収入の面だけから見れば、生活保護基準以下の収入だってことになるんですよ。

そこで、こういう人たちについても、減額制度はあるという説明はされると思いますよ。しかし、納税相談に来られたとき、あなた方から見たら、この人は申請すれば生活保護を受けられる階層だということはわかりつつも、それは教えないで、納税の督促を市民にするわけですか。その点どうですか。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 国保税についてのご質問でございます。減免につきましては、先ほど市長からご答弁申し上げておりますように、減免制度でもって対応していきたいということでございますが、当市の減免の状況等についてでございますけれども、22年度で見ますと、調定額に対する減免額の割合を出しますと、減免率では13市の中でトップということになってございます。また、生活保護基準世帯につきまして

は、応益割の7割、5割、2割、先ほど議員もおっしゃいましたとおり、いずれかの適用基準範囲だということになります。

それで、当市の軽減世帯の割合でございますけれども、これ7割、5割、2割軽減の合計で申し上げますと、これも22年度の数値でございますが、54%ということになってございます。他市町村と比べますと、減免率が高い状況にあるというふうに認識をしております。したがって、引き続き現行制度を維持していきたいと。

それから、納税に困った場合には、早目にご相談をいただければ、個々のケースに応じてご相談に応じておりますので、そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 対応のあれについてはわかりました。私が聞きたいのは、公務員は職員は市民の公僕として使命ありますよね。その公務員が、この生活保護の基準以下の収入しかない世帯が、短期保険証をもらうために納税の相談に来て、その際に、あなた方はわかるわけですね。データを持ってるんだから。この人は申請すれば生活保護の対象になるよなと思いつつも、減額は説明をして、何とか納めてくれませんかというような対応をするんですかっていうのを聞いてるんです。それはどうなんですか。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） ただいま、また国保についてのご質問いただきました。それで、その生活保護に該当する人に対して、督促するのかというようなご質問でございましたが、それについては個々のケース・バイ・ケースで福祉との連携もとってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 福祉との連携、ぜひお願いしたいし、もう一つは、実は、かなり前から隣の秋田県では、県が音頭をとって、この制度を市町村に推奨してるんですよ。あそこは25自治体中22自治体中で既に実施してるんですよ。少なくともその秋田の例を調査するというにはなりませんか、お聞かせください。

次に、この入札問題についてお聞かせいたします。

実は99%というのを、あと零点何%が多くなると失格なるんでしょ。久慈市は数年前から要するに粗悪工事を防ぐということで、最低制限価格も設定をして、良質な工事をしていただくという制度を設けてますよね。この99%台というのは、たまたまかしらんけども、実は4分の1近くの件数でそれが出てるんですよ。

私は、もしそうだとすれば、大体の業者の皆さんも、予定価格、大体計算すればわかるという状況であれば、既に岩手県が実施してるように、予定価格の事前公表なんかもやっても差し支えないのではないかという思いすら持つんですが、その点いかがでしょう。お聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 国保の先進地について調査する考えはないかということでございますが、現行制度は維持してまいりますけれども、そちらについても研究はしてみたいというふうに思います。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 入札問題の解釈についてご質問いただきましたけれども、いずれ九十九点何%が異常だというご表現でございます。

それで、まず、100を超えたら失格というふうな表現なされましたけれども、いずれそれを超えればいずれ落札できないということです。単純にそれだけのことですが、いずれ予定価格、いわゆる請負率と違いますが、予定価格に対する落札率でございますので、いずれそれからの、ぜひご理解いただきたいのは、これは全て大体1回で全部99とか100にいつてるわけじゃございません。当然1回目で落ちない入札会あるわけです。そうすると、例えば先ほど指摘いただきましたように、100%を超えた参加業者がいらっちゃって、それがだんだん100に近づいてくる。そうすると限りなく100に近い数字で落札と。3回目とかには100に近い数字で落札するわけです。

それから、最低制限価格の話もご指摘いただきました。いずれ最低制限価格とそれから予定価格、これの間を考えると、おおむね幾らとは言いませんけれども、非常に幅狭いんです。その中でいくと、いずれ95がおかしいとか、99がおかしいとか、私そういうふうなちょっと理解をどうしてもできません。いずれにしろ、いずれ請負率に対しても100だとか何とかっていうの

であれば、それはまた意味が違うかもしれませんけれども。

それで、今の話で予定価格の事前公表したらどうかというふうな最終的にご質問でございます。いずれこれにつきましても、この件の質問いただいたときには、条件付きの入札等のいろんな私らシミュレーションかけたり、研究検討してるんですけども、それらにあわせて今この段階で、直ちにいろんな入札、いろんなのありますので、こまごまは申し上げませんが、今の段階ではまだ事前公表には至っていないと、そういうふうにするというふうな結論に至っていないという段階でございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 最低制限価格と予定価格との幅は狭いって今言われましたけども、実はいただいた資料の中でも、数千万規模の工事で落札率74%もあるんですよ。ですから、結構、私、最低制限価格と予定価格の間っていうのは狭いもんでなくて、結構広いもんだっていう受けとめ方をしたんです。

そこで、やはりこれは先ほど職員の給与の問題で、市民の理解が果たして得られるのかという話もされました。私はこの問題でも、やっぱり99%台っていうのは、果たして市民の理解が得られるのかというのを私は逆に言いたい。やはりこの点も、あなた方も検討加えてると言ったんだから、条件つき一般競争入札の採用も含めて、やっぱり今こそ改善に向けて検討加えて成果を出すべきじゃないでしょうか。改めてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、時間もあれですから、介護保険制度の問題で施設整備に向けてグループホーム、久慈と野田ですね。それから、小規模特養を久慈市に出されました。そこで、この中で待機者、早期入院が必要な人42名、在宅で104名いますね。これは解消に向けての先ほど言われたので、ベッド数で何床ふえるんですか、っていうのが1点。

それから、これはなかなか難しいと思うんですが、施設整備をする。ベッドをふやす。しかし、待機者も追いかけてこみたいなもんですね。ふえてるっていう状況が現状だと思うんです。そういう点からすると、この5期計画でのベッドが幾らですね、果たしてそれをこの5期の27年度までですか、の中で、それでもう

追いつかない状況が出てくるのではないかという先の見越しもして対応もあつてしかるべきだと思うんですが、その点も含めてお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） まず、異常ということですけれども、異常という認識は持ってませんので、それは認識の相違だと思っております。

それから、市長からご答弁申し上げましたとおり、検討していくつもりじゃなくて、いってます。それで、例えばの例として一つだけ申し上げますけど、条件つき入札、これを例えばうちで執行した場合、久慈市で執行した場合も、私、当然名簿登録要件、それから地域条件、これ絶対課さなきゃいけないと思ってます。そういうふうになると、結果的に端的にシミュレーションした場合、いろんな登録の上でのいわゆる審査はあるわけですが、その中において今度はいつも小野寺議員さん方がおっしゃってる、いわゆる1社に集中していきはしないかと、いわゆるですね。例えば市内に限定した場合でも、それから管内に限定した場合も、いずれこれは全ての業務をとるとは言いませぬけれども、いずれ力のあるところ、そこの業者が下手に条件つき入札で市内でやった場合ですよ、そういうふうな可能性もないわけではないだろうと、そういうふうなこともいろいろ考えてます。いずれにしろ、市長からご答弁申し上げましたとおり、いずれ研究検討は進めてまいります。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 介護保険についてお答えを申し上げます。

5期計画で久慈管内での施設の整備計画でございますが、先ほど市長のほうからご答弁申し上げましたベッド数でございますけども、久慈市におきましては小規模特養29床、それからグループホームは1ユニットでございますので、9人。それから、野田村でグループホーム1ユニット9人。洋野町は小規模多機能ホームの定員増でございますので、ベッド数という捉え方ではございません。

それから、この待機者に係るこの早期入所者等の考え方でございます。本年3月時点での早期入所必要者が42人という調査になってございます。それから、入所希望者のうち在宅での待機者が104人という数字で

ございます。これはご説明しましたとおり、本年3月現在の調査数値でございます。

これに対しまして、第4期計画、それから第5期計画の前倒し整備というのもこれまで進めてきているところでございます。本年4月以降に新たにオープンした施設が多々ございます。その内容も若干紹介させていただきます。

5期計画の前倒し整備の中で、本年4月に久慈市でグループホームが2ユニット、旭町地区に整備されております。それから、小規模多機能ホームが1施設でございます。それから、洋野町におきましては、小規模特養1施設、これ29床でございます。それから、小規模多機能ホーム1施設、グループホーム2施設、それから野田村でも本年4月以降、小規模特養1施設29床でございます。それから、グループホーム1施設。それから普代村では、既存の特養の増設30床がございました。

こういうふうな施設整備を前倒しをしながら、整備に努めてきてると。このことによりまして、この早期入所の必要な方42名という数字だけをとりますと、これをクリアする数字にはなるわけでございます。ただ一歩、今議員さんからも指摘ございましたとおり、この待機者あるいは入所が必要な方っていうのは、日々変動していくという状況もございますので、計画的な施設整備等々については図っていかなくちゃならないと。ただ、これにつきましても、この介護保険制度、当然の施設整備が進みますと、サービス料がふえることですので、今度財政に与える影響っていうのも多々ございます。こういった視点等も捉えながら、計画的な施設整備に取り組んでいく必要があるというふうにと捉えているところでございます。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 広域環境組合の問題について、副管理者である市長にぜひお聞きをいたしたいと思っております。

実は、平成20年の6月に、環境省がごみ処理基本計画策定指針なども出してあります。ここでは、この計画の段階、計画策定の段階ですね、あるいは計画が決まった段階でも、それぞれ策定の趣旨、目的、目標等々について、住民や事業者に対してきちんと説明をし、理解と協力を得よう努めるものとするという、いわば当然のことですが、計画の策定や実行に当たっ

ては住民にちゃんと説明をして、理解と納得を得るように努力しなさいということをおぼろげにうたってるんですね。

ところが、この北部組合の対応を見ますと、私、先ほど登壇して指摘しましたよね。人件費700万っていうのは、野田村の副村長さんの給料と同じなそうです。これ果たしてどうなんだということを質問したのに対して、まさにこうなんです。試算するに当たり、付与条件として設定したものです。これだけなんです。まさに禅問答以上にわからない。恐らくここにおられる議員の皆さんも当局の皆さんも、これだけじゃわからないと思うんですね。こういう回答はなされましたけども、こういう対応ではとてもじゃないが話にならないと思うんですね。

そこで、残念ながらこういう状況なんで、副管理者である市長としても、やっぱりもう少しきちんとした丁寧な対応すべきではないか、いうことは言うてしかるべきだと思うんですが、その点お聞かせください。

あわせて、この県の広域化計画の中でもうたってるんですね。これはことしの9月11日付の資源循環推進課で出した文書見ますと、やっぱり広域化計画の目的は、環境負荷の削減やコストの低減、これが目的だと明確にうたってるんですね。ところが、私がさっき指摘しましたように、人件費等700万を、現行300万台ですから、これを改善しただけでも、まさに節減どころか、経費増になるではないかということをおぼろげに指摘してるんですけども。これは市長も先ほど答弁で言われた、あらかじめきちんとした精査したものを出さないと、それを要求して、ことし3月から私言ってますよ。半年になっても、こういう回答にとどまってるということについて、改めて市長からの所感を求めたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 北部環境組合にかかっているご質問でありますので。いずれ久慈市も構成の一員でございます。先ほども市長からご答弁を申し上げておりますけれども、北部環境組合に対しては、この部分を含めながら、実態に即した試算を今後求めていくというふうなことでございますので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 繰り返しますが、質問に

対しての回答、まさにこれも適切かどうかわからんけども、木で鼻をかんだような答弁ですよ。回答ですよ。しかし、いまどき、こういう対応でいいはずはない。副管理者である久慈市長としても所要の会議があるでしょう。その際にはぜひ一言あってしかるべきだと思うんですが、いかがでしょう。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 先ほども答弁申し上げたところでありますが、実態を踏まえた試算を求めるということを答弁させていただきました。そのことは必ず実行に移したい、また移していくということでもあります。

なお、当時、計画策定途上段階で示されていたさまざまな前提条件等というものがかなり変化してきているというふうにも捉えております。例えば最終処分場、これに関しては県がつくるのだという前提とあります。そういった動きもあったわけです。ところが、その後において最終処分場については民間がつくるという動きがあるというようなこと等を理由に、県が最終処分場はつくらないというようなふうに変化をしていった。さまざまな環境の変化、前提条件の変化等々もございまして、いずれ最終的に申し上げれば、先ほど来申し上げておりますとおり、実態を踏まえた試算、これを求めていくということになります。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 関連して質問させていただきます。

第1点は、今の北部組合のことですが、当局から、実態を踏まえた試算を求めていくという答弁がありました。ということは、今まで示されてきた数字とか、さっき試算してきたのは付与の資料とか、そういった形の答弁あったんですけども、今まで今日まで説明した中で、これから実態踏まえた数値を求めていくんだと。既に動いてて、建設に向かって動いているわけですよ。この時点で私どもはおかしいということから、直接出向いて申し入れをしたわけです。その結果が、極めて不真面目な、しかも、管理者宛てに出した回答が事務局長名ですよ。そんなやり方は私はおかしいと思うんですね。

そういった点でこの点は、いずれ組合が設立をされて、もう動いてるわけですよ。動いてる中でも今の答弁ですよ、私たちが指摘した数字が、今まで架空の数字で示してきたことの証左じゃないか、そうする

と。これはやはりコストも削減なんだと言いながら、逆にコストがかかるんだということが私たちの説明で明らかになってる中で、まさに県の広域化計画に反する状況にもなってるわけで、これはやはり久慈市も当然かかわってこの組合をつくってるわけですから、一時中断なりして、再検討を図るということも含めて検討してもらわないと、私たちに示してきた数字が、実際の数字じゃなかったということを今示したわけですから。きちっと私は今の時点で進行中断をして、きちっとした数字を出した上で私は進めていただきたいと思うんですが、その点どうですか。

○副議長（下館祥二君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 試算の問題でありますけども、これはこれまでいろいろこの手の議会の中でいろいろ議論をされてきたわけでありますが、いずれ今城内議員がおっしゃいましたけども、県の広域、県計画に反するってということではなくて、その計画の中でいろいろ取り組み、進んできたわけです。

試算というのは、ここで中断を求めるということではなくて、いずれ事務局長の回答書を見た上で、やっぱり現実に即した、例えばこれは久慈広域管内の久慈広域連合の構成市町村とも十分に協議をしなければなりませんけれども、例えば今久慈広域連合で運営してる施設等とも現状に合わせた試算というのもやはり必要なのかなというふうなことは思ってますので、そこんとこ各構成、久慈広域連合管内の構成市町村等とも十分に話し合いをしながら試算をするっていうふうなことでございます。それで、その結果を踏まえて、もし北部環境組合のほうで試算した部分をそこを照らし合わせながら、今後どういうふうな施設整備を進めていけばいいのかっていうことは、その後の問題だというふうに捉えていますので、いずれ当面現実に即した試算をいずれ進めたいということでもありますので、その点についてはご理解をいただきたいというふうに思います。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） いずれ実態に合わせた数字を出していくんだということですが、それは急いで出してください。そして、今、この間の会議でも出た、前の議会でもあったように、やり方についても管理者会議で用意して、そのやり方も一歩出てるわけですよ。方式をですね。そこまでいってる中で、今の時点でこ

れから実態的な数字を出していくということですから、いずれそれをきちっと早く出して、私どもにきちっとして示していただきたい。そうでないと、私は進めていかんというふうに思うんで、そこを要求しておきたいと思います。

次、処分場の見解で、落札率の関係99%は異常だと思ってるという答弁あったとこですけど、実はこの全国市民オンブズマン連絡会議では、落札率が95%以上のものについて、談合の疑いが極めて強いという判断基準を設けてるっていうふうにあります。まさに久慈市のこの入札実態は、全国市民オンブズマンの対象になり得る実態があるんじゃないですか、この判断基準から言うと。99%が4分の1以上もあって、それに全然異常だと思ってるという認識ですが、このオンブズマンの判断基準については皆さんご承知だったでしょうか、お聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） オンブズマンの判断基準についてまで私承知しておりません。いずれオンブズマンがいわゆる国の団体とか公的な団体でこうしなさい、国会でそういうふうなこれがもうそうだっていうのであればそうかもしれませんけれども、いずれオンブズマンで95が異常だからといって、私どもも久慈市がすぐ異常だというふうに、そうですというふうなわけにはいかないと思ってます。

先ほど小野寺議員にも申し上げましたけれども、いずれ95云々というふうな数字ばかり申し上げますけれども、いずれ、ですから100のうちの95、結果的にはそうなんですけれども、いずれ最低制限価格からの幅にいくと、必ずしもゼロから100の話してるわけじゃないんです。

それから、30%、40%の話なってますけれども、それが一発目で1回目でそこにいったというふうなわけでもないんです。

それから、オンブズマンの話なされて、いずれいかにもそれが談合だみたいな話は、私ちょっとそういうふうな認識にはどうしてもいけません。いずれ市内の業者にしろ、業者の皆さん方も一生懸命競争して、できるだけ自分らの積算能力も高めまして、そして努力の結果としての数字だと思ってますし、そこにそういうふうなお話をなさるのであれば、それはそれで調査なさればそれでよろしいのじゃないかなと、そうい

うふうに思っています。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 私はご存じですかと聞いたわけで、知らないということですから、知らない中での今のお話ですから、わかりました。知らないということですね。

それで、この条件つき一般競争入札の県内の状況見ますと、盛岡市は1億円以上、宮古市は130万以上、北上市は2,000万以上、遠野市も1億円超え、一関は1,000万円以上という形で、市段階でも13市のうち5の自治体が導入してるわけですね。先ほど市長答弁では、一部導入を考えるかという答弁あったんですが、そういった点でやっぱり他市でもこういった形で改善を図りながらやった部分があるわけですから、その条件つき一般競争入札の導入についても早急に検討すべきじゃないかと思いますが、お聞かせいただきたいです。

それから、水道の耐震化の関係です。

先ほど答弁では、簡易水道の川井・小国の地域については簡易水道関係でやれるということですが、これまで簡易水道、宇部簡水も含めて、そうしてやってるわけですが、こういった簡水については依然として耐震化が進んでないと思うんですが、いわゆる老朽、石綿管を改修するときに耐震化を図っていくことになろうかと思うんですけど、既にやった分については補助制度もきちっとあるのかどうか、その点で対応していくのか。

それから、いわゆる上水道について、送水管9%という状況ですけども、恐らく上水道については石綿管が、あるところはないと思うんですけども、そういった点では全て一旦石綿管から変えた後のさらにその耐震化ですから、その点の計画はどのようにつくっていかしているのか。これはやはり計画を決めないと、全国の31%の平均まで当然いってないし、浄水場が19.4、配水池が19.0、送水が9%という状況にあるわけですが、これをどういうふうに対震化を図るための計画を考えているのか、お聞かせいただきたいです。

それから、通学路の危険箇所17カ所、教育長から先ほどありました。これ教育委員会、生活環境課と関係警察等と話し合ってきてるんだということでもあります。

交通安全施設についてと公安委員会が基本的に実施団体というんですかね、なるわけです。そういった意味で、本当になかなかこれらの信号機についてもなかなかつかないということで歯がゆい実態があるわけです。

そういった中で、国、文部省が調査をさせて、そして実態を集めて、そしてそれぞれの地元に対策を立てさせたと。そこまではいいんですけども、実際具体的に前に進むかどうかってところが問題なんです。その進め方について、ただ警察を通じて上げればいいのかということだけではなかなか進まないと思うんですが、教育長、教育委員会とすれば、迅速にやっぱり17カ所一回にやれとは言わないけども、その優先順位があるかと思えますけども、どの順番で、どうやっぱり早期に実施させていくお考えなり持っているのか、お聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 先ほど来ご答弁申し上げましても、入札につきましては条件つき入札、これにつきましては検討していきたいと、そういうふうにご考えてるところです。

なお、23年度の入札の適正化実態調査結果によりますと、現在、本格導入、県内では、盛岡市さん以下6市町、それから試行中が花巻市さんと2市と捉えているところなんです。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、水道の耐震化の今後の状況ということでお答えいたします。

まず、管につきまして、これは耐水管でございますけども、この耐水管は導水、そして送水、配水管、これによります耐震型の継ぎ手の部分、この部分を有しているダクタイル鋳鉄管であるとか、鋼管であるとか、水道用のポリエステル管であるとかというのが対象になってございます。

それで、送水管についての9%、先ほどお話ありましたが、これにつきましては全体は32.8キロメートルほどに対して、2.95メートルで約9%になっていると。導水管、配水管等についても、これを合わせますと、全体で50キロほどに対して、耐震化の延長は8キロほどとなってございまして、16.2%の状況になってございます。

それで、この耐震化につきましては管のみでなく、

浄水場でありますとか、それから配水池、これらも含まれてきます。先ほどご質問にあった簡易水道の件もでございます。そういったものを合わせていきますと、今現在捉えておりますのは、浄水場で約19.4%の耐震状況になっていると。これは白山浄水場が建設されたのが43年、54年という古い構造になってございます。そういった意味でこういうふうな数値になってございます。失礼しました。田高については、平成17年に更新してございますので、これは耐震化の施設として扱ってございます。

それから、配水等につきましても、白山配水池、それから巽山配水池等については、これも昭和40年、50年の初めの施設でございますので、耐震化はしてない状態でございます。川代、平沢等については、耐震化の施設として取り扱ってございます。それら全部こういうふうな耐震化の状況が低い状況にありまして、前に、前といたしますか、市長からご答弁申し上げましたとおり、いずれこれらの施設を更新していかなければならないということで、久慈市水道事業の基本計画に沿いまして、いずれこれの実施に向けた計画を作成していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 通学路についてでございますが、文科省に報告した17カ所につきましては、先ほど教育長から申し上げたとおり、関係機関等に要望しているところでございまして、久慈警察署あるいは道路管理者からの対策の今回回答といたしますか、を待っている段階でございます。したがって、その回答を受けて、さらに全部が対応できるとはなかなか難しいとは思いますが、その回答を受けて、またさらに強く要望してまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 今水道の関係について計画を作成をしていくんだという答弁ありましたが、この作成時期、いつまでに作成をしていくのか。そして、当然基本計画ができたとすれば、それに基づいて作成していくわけですが、その耐震化の達成の時期をいつごろまで考えて、まだそこまで考えてないのか。考えるとなるとすれば、いつまでにこの作成計画を、基本的に耐震化のための計画の作成はいつまでにできる

のかということをお聞かせください。

それから、今次長から回答を待ってるんだということですが、回答の期限はいつに予定あるのか。そして、そうすると回答が来て、まさに教育委員会で検討して、さらにまた関係者と協議ということになるかと思えますけれども、そういった点での手順といたしますか、回答の時期は来年なのか、ことしじゅうなのか。ことし8月にやっていますから、年内なのかですね、その点お聞かせいただきたいと思えます。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） ただいま交通安全施設のご質問いただきました。回答はいつなんだっていうことでございますが、一応10月にはそれぞれの機関に通知したいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 耐震化の今後の計画の取りまとめというふうなことでのご質問でございましたが、いずれ先ほどご説明したように、非常に今耐震をしていかなければならない施設があります。そして多額を要します。そういったことから、まずは来年度から準備に向けての作業を進めてまいりたいというふうには思います。その事業実施については、その計画、それから予算の関係でございます。そういったものを十分に把握しながら進めていかなければならないということで、いつの時点というか、早急にはなると思いますが、今の時点ではちょっと何年から事業着手ということには、今答弁できないという状況でございます。よろしく申し上げます。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） いつごろまでに作成ができる、やるつもりなのかということですよ。耐震化の計画の策定はいつまでに終わるのかと。絶対いろいろありますよ。さっきの浄水場もあるし、配水池もあるんだということでしたから、送水管、配水管ありました。だから、全体をどうしてかという計画を作らないと前にいかないわけだから、その計画はいつまで頃につくのかと、年度内か、来年なのかというあたりを含めてお聞かせください。

それから、もう一点、10月に回答あるということですよ、次長。そうしますと、それに対応する年内に一定の対応が必要だと思えますので、その回答を受けて、

12月議会もありますので、しっかりした対応をしていただきたいと思っておりますので、お聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、調査の期間のことでございます。先ほどお話ししたように、この耐震の状態を調査しなきゃなんないというのからスタートしていかなければなりませんので、それにどの程度今かかるかというのは、ちょっと試算しておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 通学路の安全に関してでございますが、先ほど申したように、10月までにその検討結果について出てくるわけでございますが、それらを踏まえながら、いずれ先ほどお答えしたとおりでございます。通学路の安全対策、万全を期してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、公明党、山口健一君。

〔公明党山口健一君登壇〕

○9番（山口健一君） 第8回定例会に当たり、市長、教育長並びに農業委員会会長に一般質問を行います。

東日本大震災から1年半余り、復興のつち音が聞こえてきた中、当面する市への諸課題について質問を行います。前の質問者と重複する部分もありますが、割愛せずに、通告に従い、順次質問いたします。

質問の第1は、職員の適正配置についてであります。

東日本大震災の復興が進む中で、市職員の中でも、特に技術系職員の不足が報じられています。今議会に職員の定数改正条例が提案されています。復旧・復興がスムーズに進むためにも、職員の適正配置が求められると思っております。当市の状況についてお伺いいたします。

2番目の質問は、公共施設の管理についてであります。市で管理している公共施設の建築物の中には、耐用年数が近い建物もあると思っております。財政状況が大変な中、建てかえも厳しい状況にあると思っております。そこで、建物の長寿命化でコスト削減を図るべきと思っておりますが、今後の当市の取り組み方についてお伺いいたします。

3番目の質問は、防災無線の難聴対策についてであります。この問題については、今まで多くの議員か

ら質問があり、特に災害時など防災無線の果たす役割は大きく、難聴対策については万全を期すべきと思っております。しかしながら、いまだに難聴地域があると聞きます。対策をどのように考えているのか、お伺いいたします。

4番目の質問は、町内会等の組織強化についてであります。市長は就任当初から、市民協働のまちづくりを提唱し、進めてまいりました。そこで、町内会組織の強化が求められていると思っております。市の公共施設の管理など、町内会にNPO法人の資格をとらせるなどして、町内会の組織強化を図り、協働のまちづくりを推進すべきと思っておりますが、考え方についてお伺いいたします。

5番目の質問は、再生可能エネルギーについてであります。原発事故をきっかけに、再生可能エネルギーが推進され、岩手県や市でも住宅の太陽光発電に補助しております。しかしながら、なかなか復旧が進んでいないと思っております。周知の徹底や補助拡大など、支援策をどのように考えているのか、お伺いいたします。

6番目の質問は、特別養護施設の待機者についてであります。第5期介護保険事業計画により、特別養護老人ホームや多機能型グループホームが整備されてきていますが、まだまだ待機者が多くいると聞きます。当市の現状についてお伺いいたします。

7番目の質問は、特定健診についてであります。特定健診の受診率の向上を目的として、受診料を無料にしましたが、受診率の向上が見られるものの、30%台と聞きます。受診率の向上対策をどのように考えているのか、お伺いいたします。

8番目は、農業行政について3点お尋ねいたします。

1点目は、夏の異常高温についてであります。この夏の猛暑で、野菜や酪農家など大きな影響を受けたと聞きます。被害状況と支援策をどのように考えているのか、お伺いいたします。

2点目は、圃場整備内の農道ののり面崩壊についてであります。大川目地区圃場は整備されて間もないわけですが、圃場地区内の農道ののり面の崩壊が見られます。対策についてお伺いいたします。

3点目は、大川目地区圃場内の農道の舗装についてであります。大川目地区の圃場の完成や畑の農道が改良舗装されたことにより、交通量も増加し、路面の損傷もあります。改良舗装が望まれていると思っております。

整備の考え方についてお伺いいたします。

9番目の質問は、グループ補助についてであります。被災した企業の再生を目的に、グループ補助が導入され、この5月で申請が終了したと聞きます。グループ補助の不採択が多くあったと聞きますが、当市の現状についてお伺いいたします。

10番目の質問は、雇用状況についてであります。復興が進む中で、建設業などを中心に雇用状況も少しずつ改善していると聞きます。しかしながら、雇用のミスマッチが生じているのではないかと仄聞いたします。雇用の現状をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

11番目の質問は、観光振興についてであります。NHKの連続小説「あまちゃん」の撮影も本格的に進んでいくと思います。今久慈市を内外にアピールする絶好の機会だと思います。そこで、連動した観光振興をどのように考えているのか、お伺いいたします。

12番目の建設行政について2点お尋ねいたします。

1点目は、建設業者の入札不調についてであります。復興が進む中で、建設技術者の不足や資材不足、資材高騰などにより、入札を辞退する業者もあると聞きます。当市の状況について、また、今年度予算執行に影響がないかお伺いいたします。

2点目は、災害復興住宅についてであります。自力で住宅を再建できない被災者の住宅の受け皿として、災害公営住宅整備が必要だと思います。整備の考え方についてお伺いいたします。

13番目は、教育行政について5点お尋ねいたします。

1点目は、いじめ対策についてであります。いじめ問題につきましては、前の登壇者が全員取り上げており、それだけ重要な問題だと思います。滋賀県大津市の中学生の自殺は、国内で大きな問題になりました。そこで、当市の教育委員会の認識について、また、いじめ対策にどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

2点目は、通学路の安全点検についてであります。子供たちの通学などの安全を守るために、全国的に通学路の安全点検が行われたと聞きます。当市ではどのように取り組んできたのか、お伺いいたします。

3点目は、競技スポーツの強化策についてであります。ご存じのように、この夏はオリンピックや夏の甲子園大会など、スポーツの魅力を十分感じた夏ではな

かったかと思えます。また、久慈中野球部の全国大会出場は、特にも子供たちにとって大きな自信につながったと思います。そこで、岩手国体を目前に控えた競技スポーツの競技力向上が重要になってくると思いますが、具体的取り組み方についてお伺いいたします。

4点目は、久慈城整備についてであります。この問題につきましては、さきの小倉議員からも質問があったところであり、去る9月20日、久慈城主久慈備前直公以下8将の追悼慰霊の法要がとり行われ、岩手大学名誉教授の記念講演など聞き、改めて歴史の深さを知ることができました。久慈城の整備が必要と感じました。しかしながら、地権者の理解が得られないなど、厳しい状況にあります。いろんな手法を用いて取り組むべきと思いますが、考え方についてお伺いいたします。

5点目は、中学生の武道必修化についてであります。中学生の武道必修化が本年4月から行われておりますが、現状と問題点についてお伺いいたします。

最後に、農業委員会会長に農業委員について質問いたします。荒澤会長は農業委員会会長として、3期にわたり、市農業振興に尽力されてきたことに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

現在、農業委員会の委員の選挙は、山形久慈選挙区で行われております。最近では辞退者が出るなど、無投票が多くなっていると聞きます。定数の見直しなど、基本的考え方についてお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 公明党、山口健一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、職員の適正配置についてお答えをいたします。復興が進む中で、増加する事務量に対応するため、昨年度は青森市から土木技師、建築技師、それぞれ1名の職員派遣を受けており、今年度も建築技師1名の派遣を受けております。さらには、今年度4月1日に土木技師2名、建築技師2名を新規に採用し、技術系職員の増員を図ったところであります。

なお、復興事業が本格化し、加えて、地域主権改革一括法等に伴う事務が増大する見込みでありますことから、今後におきましても新採用あるいは臨時職員の雇用等により、職員の適正配置に努めてまいりたいと

考えております。

次に、公共施設の管理についてお答えをいたします。

市が所有している公共施設のうち、築30年以上の建物は、全体の約4割を占める状況にあり、今後の老朽化に備え、計画的な維持補修による長寿命化を図る必要があると考えております。

市政改革プログラムにおける公共施設の管理運営の適正化には、公共施設補修建てかえ計画並びに公共施設保全マニュアルの策定を位置づけているところであり、現在、各公共施設の基礎データの整理を終えたことから、これらのデータの分析、活用により、両計画等の策定を進め、効果的かつ効率的な維持管理を進めてまいりたいと考えております。

次に、防災行政無線難聴対策についてでございますが、昨日の政和会代表、小倉議員にお答えいたしましたとおり、地域の実情等を考慮し、難聴対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、町内会等の組織強化についてお答えをいたします。

町内会等の運営につきましては、市内の各地域がそれぞれの個性を発揮し、活力ある社会を創出するため、自主的に取り組んでいただいているところであります。

市といたしましては、これまで町内会等の組織強化や運営につきまして、地域コミュニティ振興事業等により支援してきたところでありますが、引き続き、町内会等のニーズに応じて、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

市の住宅用太陽光発電システム導入促進事業費補助金の実施状況でございますが、9月26日現在で、利用承認申請40件、補助金交付予定額759万円で、予算額1,500万円に対し、50.1%の執行予定となっております。

市内の住宅用太陽光発電の新規契約口数につきましては、東北電力株式会社久慈営業所によりますと、平成22年度は44口、平成23年度は39口であると伺っております。今年度において、既に40件の補助金利用承認申請に加え、多くの問い合わせが寄せられておりますことから、今後もさらなる利用拡大が見込まれているところでもあり、補助金による推進効果は十分にあらわれているものと捉えております。

このことから本補助金制度は、現状のままとしながらも、広報等を活用し、周知拡大を図り、さらなる住宅用太陽光発電の普及促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、特養施設の待機者についてお答えをいたします。

入所希望者の現状につきましては、昨日の創政会代表、藤島議員にお答えいたしましたとおり、市内の特別養護老人ホームへの入所希望者は、平成24年3月末現在で230名であり、そのうち早期入所が必要な方が19名であると、保険者であります久慈広域連合から伺っているところであります。

次に、特定健診についてお答えをいたします。

平成20年度から、40歳以上の国民健康保険被保険者に対して実施が義務づけられました特定健診につきましては、平成23年度から無料化を図り、実施しております。受診率につきましては、平成23年度は30.3%となる見込みであり、平成22年度と比較し、2.6ポイント上昇しておりますが、目標受診率の55%を下回っている状況にあります。

受診率向上対策といたしましては、健診の無料化や保健推進委員等による受診勧奨、休日健診の実施、予約による山形診療所での受診などの対策を講じているところであり、さらに本年度は未受診者対策事業として、特定健診を受診しないと回答した方に対し、健康に関する意識調査を実施し、健診の必要性を訴えるとともに、電話による受診勧奨及び受診日のお知らせ等も実施する予定といたしております。

また、岩手県国民健康保険団体連合会とも協力連携し、特定健診のポスターを市内各所に張りつけするなどの周知を図り、受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、農業行政についてお答えをいたします。

まず、夏季の猛暑についてでございますが、新岩手農業協同組合によりますと、8月中旬以降の残暑により、市の基幹作物でありますホウレンソウには、発芽不足、生育のおくれ、萎凋病の発生が見られ、菌床シイタケにつきましても、発生数の減少、高温による品質低下が発生しているとのこととあります。

前年度比較では、9月20日現在、ホウレンソウが生産量では11.7%の減、販売額では11.8%の減、菌床シイタケは生産規模の拡大が図られ、生産量では11.0%

の増となっておりますが、販売額が逆に11.9%の減となっているところであります。

また、酪農につきましては、8月末現在の生乳出荷量を前年度と比較をいたしますと、3%ほどの増であり、ほぼ前年度並みに推移しているところであります。

市の支援策といたしましては、ハウレンソウ等の種子、生産資材の購入費を市単独の園芸作物生産活性化推進事業により助成するとともに、関係機関、団体等と連携を図りながら、適切な営農指導に努めてまいりたいと考えております。

次に、大川目圃場内の耕作道のり面補修についてであります。当該箇所は、県営経営体育成基盤整備事業大川目地区で整備された耕作道であり、土地改良法の定めにより、久慈市土地改良区で維持管理することとなっております。このことからり面補修は地域の農業用施設の維持管理を支援をする農地・水保全管理支払い交付金等を活用して修復するように誘導を図ってまいりたいと考えております。

次に、大川目地区圃場内の耕作道の舗装についてであります。当該路線は作業用の道路として位置づけ、県営経営体育成基盤整備事業大川目地区で整備された路線でありますことから、機能は果たしていると認識をいたしております。将来的に都市的機能を持たせた道路としての利用が必要となった場合には、改めて道路の位置づけ、整備の手法等を検討しなければならないものと考えております。

次に、グループ補助についてお答えをいたします。

グループ補助につきましては、これまで4回にわたり、岩手県が公募説明会、申請受け付けを行い、県の審査会において認定審査が行われておりますが、久慈地域からは4グループが申請を行い、2グループが不採択となったところであります。

今回の公募の有無につきましては、まだ情報は入っておりませんが、これまで不採択となった2グループにつきましても、今回の公募に向け、事業計画の策定に取りかかっていると伺っており、当市といたしましても、県並びに久慈商工会議所等と連携を図りながら、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、雇用状況についてお答えをいたします。

当地域の雇用状況についてであります。7月の有効求人倍率は0.86となっており、震災復興に伴う建設

業の新規求人数の増により、過去10年を見ましても、最も高い数値となっております。

一方で、新規求人数に占める正社員の割合は29.7%となっており、職種はもとより、長期の安定的な雇用を望む求職者とのミスマッチも大きいものと捉えております。

市といたしましても、国県の補助制度を活用し、事業所再建に係る支援を行いますほか、県の事業復興型雇用創出助成金の活用を促し、無期限雇用または契約更新の可能な有期雇用の促進にも努めてまいりたいと考えております。

次に、観光振興についてお答えをいたします。

NHKの連続テレビ小説「あまちゃん」と連動した観光振興についてであります。9月4日に設立いたしました朝の連続テレビ小説「あまちゃん」支援推進協議会を中心に、ロケ地の情報発信やおもてなし意識向上事業及び関連商品の開発等を行い、当地域への観光客誘客と地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、建設行政についてお答えをいたします。

まず、建設業者の入札不調についてであります。現在のところ、市発注の市営建設工事においては、辞退者がふえている状況にはありませんことから、当地域については技術者不足や資材不足、資材高騰の影響は顕在化しておらず、本年度の予算執行への影響は生じないものと考えております。

なお、技術者不足については、昨年12月から小規模な工事の現場代理人の常駐義務を緩和し、一定基準を満たす2件の工事の兼務を認めているところであります。

最後に、災害公営住宅整備についてであります。

現在、久慈湊・大崎地区で5戸、元木沢地区について3戸、久喜地区において3戸、合わせて11戸の災害公営住宅を集団移転先に整備することといたしております。

また、災害公営住宅入居希望者の意向把握に当たっては、これまで、これら3地区に玉の脇地区を加えた4地区におきまして、延べ40回にわたる集団移転に係る説明会を開催したところでありますが、この中で個別相談を繰り返しながら、建築希望戸数を取りまとめたところであります。

以上で、公明党、山口健一議員に対する私からの答

弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 公明党、山口健一議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、いじめ対策についてお答えをいたします。

まず、教育委員会の認識であります。大切なのはいじめの未然防止であり、いじめによる重大な案件は絶対にあってはならないことと考えています。

当市では、いじめによって重大な案件となった事例はありませんが、さきの清風会代表、畑中議員にお答えしましたとおり、いじめの防止に努めるとともに、いじめの早期発見、早期解決に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、通学路の安全点検についてお答えをいたします。

さきの日本共産党久慈市議団代表、小野寺議員にお答えしましたとおり、17カ所の危険箇所につきましては、去る8月に教育委員会、生活環境課、久慈警察署、国・県・市の各道路管理者の担当者による合同点検を実施したところであり、現在、合同点検で明らかになった状況について、教育委員会及び生活環境課から久慈警察署及び各道路管理者に対し、対策の検討及び実施について強く依頼しているところであります。

また、各学校に対しましても、一層の交通安全指導の徹底を指示するとともに、通学路の安全対策について万全を期してまいる考えであります。

次に、競技スポーツの強化についてお答えをいたします。

これまで社団法人久慈市体育協会や種目別競技協会が、競技力向上のため実施する強化練習、強化試合遠征、競技者並びに審判員講習、研修会の費用を助成し、強化の助長に努めてきたところであります。

また、体育施設の利用につきましては、種目別競技協会や教育委員会が認定した体育団体等に対し、利用料金を10割、または5割の免除を行い、練習会場の便宜を図っているところであります。

その他、岩手県民体育大会、北奥羽総合体育大会の参加経費の助成や、東北大会、全国大会に出場する個人と団体の補助金を支給するなど、スポーツの競技力向上に取り組んでいるところであり、今後におきましても、関係団体等と協議連携を図り、強化に努めてま

いりたいと考えております。

次に、久慈城の整備についてお答えをいたします。

久慈城跡につきましては、これまで地権者のご協力のもと、標柱の設置や刈り払い等を行ってきたところであります。今後の整備につきましても、地権者のご理解をいただきながら進めてまいりたいと考えているところであります。土地を借り上げて整備することにつきましては、現在のところ考えていないところであります。

最後に、中学校の武道の必修化についてお答えをいたします。

昨日の新政会代表、澤里議員にお答えしましたとおり、本年度の中学校保健体育の武道の取り組み状況につきましては、市内中学校9校のうち8校が柔道を履修、1校が剣道を履修しております。

全ての中学校では、本年10月以降に授業を開始する計画であります。事前の調査等の結果、施設、用具、指導者、緊急体制などにおいて、特に問題となる点はないものと捉えております。今後も万全の指導体制のもとに、柔道と剣道の授業が実施され、重大な事故等が発生しないよう、再度各中学校へ指導を行ってまいりたいと考えております。

以上で、公明党、山口健一議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 荒澤農業委員会会長。

〔農業委員会会長荒澤光一君登壇〕

○農業委員会会長（荒澤光一君） 公明党、山口健一議員のご質問にお答えをいたします。

農業委員会の定数の見直しなど基本的な考え方についてであります。当市の選挙で選ばれる委員の定数は、農業委員会等に関する法律の政令の基準により、農地面積及び農家戸数の状況から30人が上限とされており、久慈市農業委員会条例においては、久慈選挙区15人、山形選挙区8人、合わせて23人と定めているところであります。

また、選挙による委員のほか、農業協同組合等関係団体より3人と、議会からの推薦をいただく4人、合わせて30人の委員体制となっております。

この定数は、平成18年3月6日、旧久慈市と旧山形村との合併時に定められたものであります。2010年の農林業センサスによると、農地面積や農家戸数は、現基準の範囲内であることから、これらの数値が大き

く減少しない限り、適切な定数であると考えております。

なお、選挙区におきましては、1選挙区が原則とされておるところから、今後の農地面積や農家戸数の状況等を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

以上で、公明党、山口健一議員のご質問に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問を許します。9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 何点か再質問させていただきます。

まず初めに、職員の適正配置についてでありますけれども、先ほど市長のほうから、昨年は県外から職員を異動、今回は新しい土木に2人、また新しい職員を入れた。今工事がこうなった場合に、例えばそういった若い方じゃなくて、本当に経験がある方が必要ではないかなというふうに思います。その中では退職された方々、こういった再任用というのが制度ができてはいるんですが、なかなか定着してないふうに思います。そういった場合には、やはり今後はそういった方々も視野に入れて、今回の定数の改正条例、これは委員会にもかかるわけですが、その辺の基本的な考え方、採用の考え方、今回の定数をふやすわけですが、その辺の考え方について、先ほど市長からは、事務量も増加するからいろんな面に対応していかなくちゃならないというふうなお話がありましたけれども、そういった例えば東京のほうで退職して、技術がある方を採用する場合には、情報をどんどん発信して、もう久慈の地域で。東京都ではわざわざ東京で採用して地方に派遣するというふうもあるわけですが、その辺の考え方についてお伺いいたします。

それから、その関係で、もし再任用した場合の給与体系はどのようになるのか、その辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） この件につきましては、議会において再々ご質問いただいて、ご答弁申し上げるところでございますが、私らはあらゆる手段を用いて、いずれ職員体制の強化といえますか、この大災害に対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それで、いずれ国県を通します要請とか、そういう

ふうな照会もございますし、それから、独自でいわゆる本年度なんかは青森市さんに独自でまた継続の要請来たところでございます。それで今1名お願いしてらんですけれども。それ以外にも、いずれ再任用と申しますか、いろんな形態において、いわゆる先輩の方々の活用とか、それらについても考えておりますし、いろんなアクセスはしております。

再任用に今度なった場合の条件ということでございますけれども、基本的に、おおむね報酬については大体半額程度、それから、いわゆる地位っていいですか、職権っていいですか、そのようなところはなくなると。そのような形態が多いものでございますから、通常の単純労務職といえますか、専門職、技術職、それらについては該当があるものかもしれません。いずれそういうふうにつけておるところです。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） わかりました。次に、4番目の町内会組織強化。これは私もさっき言ったように、市長が言われてる市民協働をいかに公共ともに頑張っていく面では大変いいかと思うんですが、町内会も最近は高齢化といえますか、なかなか若い人がない中で、大変運営にも苦慮しているという部分があると思います。

そういった面で、各町内会の横の連携っていいですか、区長会なんかではあって、区長で横の連携とってるといえますけれども、なかなか市の地域づくり団体の連絡協議会というのは振興局が中心にやっておりますが、そういった面では各大きい旧町村単位ぐらいのそういった横の連携がとれる組織も必要ではないかなというふうに思いますけれども、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 今町内会の横の連携ということでのご質問をいただきました。今現在、議員さんおっしゃいますように、振興局のほうでは町内会等、NPO法人等を対象にして、地域づくり団体のこの会合等を持つてゐるわけでございます。今現在の市では、町内会の連合組織あるいはこの旧町村単位での組織化というものについては、今現在ないわけでございますが、この市民との協働事業等を進めていくという観点からも、今後検討してみたいというように考え

ております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） ちょっと前後しますけれど、防災無線についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

今結構アメダスとか集中豪雨なんかありますけれども、アメダスも正確になって、意外と部分的にポイントで出るようになりますが、防災無線で例えば大雨注意報が出た場合に、久慈市には出たけど、さっぱり雨降らないと、そういった状況もあるわけですが、例えば山根町とか山形地域に大雨災害が出たというふうな発表もし、その防災無線であれしてくれれば、その地域が特定できていいのかなと思いますが、その辺の使い分けができるかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） この警報等につきましては、気象庁の発表におきまして、いずれ県の防災室を通して通告っていいですか、通知ございますけれども、いずれ市町村単位でしか今現在のところ来ておりません。いずれアメダスを活用しての動きっていうのは非常にわかりづらいということで、現在のところは内々の話、市町村単位、これが今のところ限界といいですか、今のところはその程度というふうに伺ってるところです。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 7番の特定健診については、向上率のために無料にしたんですが、なかなか上がってこないという事実じゃないかと思います。中で、今私も休日とかそういった働いててなかなかできないということで、利用してもらえばいいがなと思いますが、そういうふうにするんだったら休日にもやるっていうことですので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それから、観光振興についてでありますけれども、今「あまちゃん」がせっかく撮影始まるわけですが、こういった例えば東京とか、そういった都会にいる方々に、ここの情報発信をどのようにしていくのかなというふうに、私はたまたまこの前お祭りのときに、中日同級会開いて、その案内の文面に、今回NHKの

「あまちゃん」が久慈で放送されます。皆さんにも情報を広く含めてほしいというふうなやりましたけれども、そういった情報発信をやったり久慈出身者の方々に大きく知らせるといことも今後の対策に必要ではないかなと思いますが、その辺についてお聞かせ願います。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 特定健診についてのご質問でございますが、いずれ受診率向上に向けて頑張ってもらいたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○副議長（下館祥二君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 観光振興に関連して「あまちゃん」の放送にちなんでの情報発信というご質問でございます。

議員お話のように、我々もそういう機会を捉まえて発信をしてまいりたい思っておりますし、あるいは同郷会みたいな形のところで市の広報等も送っておりますので、その中にあまちゃん通信というの第1号発刊をしましたけれども、今後月1ペースで出していきたい。そういったものも含めてご案内をしていければ、情報発信につながっていくのかなと、このように思っておりますし、イベント等でも勸奨をやってまいりたいと、このように考えてございます。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 教育委員会のほうへ、いじめ対策については、いろんな条件でわかりました。次には、いじめの定義ってなかなか大変難しいかと思えますけれども、やはりいろんなところから情報が発信できるような状況を。学校っていうのは、何か最近報道を見てますと、何か隠す体質があるかなというふうな何か状況もあるわけですが、しっかりと教育委員会である意味学校を指導していただきたいなというふうに思います。

それから、もう一つ、通学路の安全点検なんですけど、今先ほど答弁あったように、17カ所が危険箇所というふうにお話がありました。実際的には、やはり子供目線といいますか、そういった目線も多分必要ではないのかなと思います。やはり大人が見て危ないこと、子供が見て危ないことは、そんなに相違はないかと思えますけれども、そういった学校単位で結構PTAとか地域の方々とか、そういったかたちで安全点検をな

されてるところもあるかと思いますが、そういった子供も含めたそういった危険箇所の把握っていうのも大切ではないかなというふうに思います。

この前、たまたま大川目で高齢者の交通安全したときに、八日町で横断で亡くなられた方、その方を話聞くと、いつも通って危ないんだっていうふうに認識してる方もあったわけです。だから、そういった部分にすれば、あの人はもういつも通って危ないから気をつけて行きなさいよとか、そういったものがやはり必要。だから、そういう意味からすれば、いろんな方から情報をしっかりと得て、危険箇所も把握すべきでないかなというふうに思いますけれども、その点についてお伺いいたします。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 2点のご質問にお答え申し上げますが、まずは、いじめ問題についてでございますけれども、学校でのいじめ、これについては教職員一丸となって早期発見に努めておくことについてはご理解をいただけるものだというふうに思っております。

このいじめの定義ということのお話がありました。いじめの定義そのものは、これは国の調査、文科省で年に一度の調査をこれまで実施してるわけですけども、その場合のこの定義といいますのは、以前には発生件数、いわゆる自分よりも弱者に対して一方的に行い、身体的、心理的な攻撃を継続的に加えて、相手が深刻な苦痛を感じているものというふうなことでの定義をつけておりましたが、18年度から、これが当該児童生徒が一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。いわゆる昨日申し上げましたように、子供が例えば消しゴムをとられたといったような場合に、そのことに対して嫌な思いをしたといったこともいじめの認知件数に含めますよというふうな形になったわけでございます。

そういったいわゆる小さいことから、きちっとこのいじめに対しての早期発見というものが大事だというふうなことから、先生方も子供たちと直接面談をして、一人ひとりの児童生徒から聞く。あるいはアンケート調査を年に1度ならず、2回、3回と行いながらその状況を把握してるわけでございます。

しかし、議員さんもお承知のとおり、このいじめに対しては巧妙化と申しますか、先生の見えないところ

で行われるといったこともあります。それをやはりしっかりと情報をキャッチしていくには、学校のみならず、やはり地域の方あるいは家庭に帰ってから、親御さん等が自分の子供の様子が何かいつもと変だなといったようなことをしっかりと見ていただきながら、そういった場合にはすぐ学校にお知らせいただくとか、そういったことが必要なんだろうというふうに思ってるわけでございます。そういったことで、それらを今後も一層連携、家庭と学校、地域との連携、教育委員会との連携をさらに強めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、通学路の安全に関しては、議員さんおっしゃるように、さまざまな方からいろんな情報をいただきながら、子供たちが安全に登下校できるように、今後も安全対策には万全を期してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 再質問を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は、午後3時30分といたします。

午後3時08分 休憩

午後3時30分 再開

○副議長（下館祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。次に、1番、梶谷武由君。

〔社会民主党梶谷武由君登壇〕

○1番（梶谷武由君） 社会民主党の梶谷武由です。市政の当面する諸課題について、市長及び教育長に質問いたします。

初めに、市庁舎の改修計画についての質問です。市役所や防災センターは市民の命を守るとりでとして、災害発生時には災害対応の指令の拠点となるべき建物であり、地震や津波、台風や洪水などの災害が発生した場合でも被災することがないように防災機能が強化されていなければなりません。

市役所本庁舎は昭和49年に建築され、老朽化が進み窓の開閉できない場所や雨漏りも見受けられます。エレベーターも設置されていないため、障害者や高齢者は階段の上り下りに苦労していることも目にします。

また障害者の方から、職員の方が優しく対応してくれるが毎回お願いするわけにはいかない、行くのも遠

慮しているということも聞いております。市役所本庁舎建物の長期寿命化のための改修計画の有無について、雨漏り対策について、エレベーター設置について、自家発電装置の整備について、また書類の保管場所が不足しているように見受けられるが、書庫の整備計画についてお伺いいたします。

次に、消費税増税に係る質問ですが、消費税の増税が決まり2014年4月から8%に、そして翌年の10月から10%にすることが決まりました。消費税増税と同時に、福祉の充実も行うこととなっていますが、地方消費税として市財政に入る一方、福祉のための支出増もあると思われまます。市財政、地域経済に与える影響についてお伺いいたします。

次の質問は地域防災についてです。地域防災計画は、昨年の大震災を受けて見直しが行われましたが、原発事故災害に関する項目がありません。原発や原子力施設で事故が起きた場合、放射線の監視や適切な情報の提供、住民の避難、被災者の受け入れなど、津波や洪水などの自然災害と違った対応が必要と考えます。

県の防災計画においても原発事故対応がありません。新聞報道によれば関東以北で岩手と神奈川を除いたすべての都道府県が、原発事故災害を見直した、あるいは見直す予定であると報道されています。

地域防災計画に原発事故対策を追加すべきと思いますが考えをお伺いいたします。また、県に対しても原発事故対策を追加するよう要望すべきと考えますが市長の考えをお聞かせください。

それから避難所にかかることについてです。災害が発生したり、警報が発令され避難指示等が出た場合、避難所がすぐ解錠されなければならないわけですが、施設の管理者がいつでもすぐ近くにいるとは限りません。そのような場合の対応についてお伺いいたします。

次の質問は、高齢者の生活支援についての質問です。久慈市も他自治体と同様に少子高齢化が進んでいます。少子高齢化と同時に高齢者のみの世帯の増加も目立ちます。5年、10年先のことを考えると私たちの周りは圧倒的に高齢者の多い街になるのではないかと思います。

高齢者が自宅で安心して暮らせるための生活支援対策が急務と考えます。

自宅で居住することを望みながらも、高齢になるとつれて生活することが難しくなっていると複数の

方から話を聞いています。特に冬になれば敷地内の除雪や買い物などに困っている、道路は役所で除雪してくれるけど家の所は自分でしなければならない、しかし腰が痛くて思うようにできない、ヘルパーさんに頼んでも歩くところしかかいてくれない、ディサービスの車や灯油配達の手も入って来れない、なんとかならいべか。と尋ねられたこともありました。

現在も高齢者を支援する様々な制度があるわけですが、十分ではないと思います。今ある制度にプラスして高齢者の生活を支援する施策が必要と考えますが考えをお伺いいたします。

高齢者世帯の除雪支援について、生活支援ハウスの利用状況と入所希望状況及び、久慈地区への建設計画について、買い物支援、福祉の視点からの公共交通対策、高齢者が災害時や急病などの緊急時に家族へ連絡の必要が生じた場合、家族の連絡先あるいはかかりつけの医師などを記入しておく連絡カードの導入についてお伺いいたします。

次の質問は、AED、自動体外式除細動器についての質問です。AEDは心臓が突然停止したときに大変有効な医療器具ですが、バッテリーや電極パッドは定期的な交換が求められており、適切な管理が行われなければその効果を発揮することができません。

AEDを使用する必要がある場合、いかに素早く対応するかが問われます。市内に設置されているAEDの設置状況と管理状況の把握について、市内にあるAEDの設置場所を広く市民に周知することが万が一の場合に活用できると考えますが、周知方法についてお伺いいたします。

次は、久慈街道踏切への歩道設置についての質問です。久慈街道踏切への歩道設置について、各方面からの要望により実現の見通しが立ってきていますが、歩道設置の進捗状況についてお伺いいたします。

教育長には2点について質問致します。一つ目は、小学校の遊具の管理と設置についての質問です。小学校における遊具は、子どもの遊び道具であると同時に体を動かすことで運動能力を向上させ、人とのかかわり方を学ぶことも多く、心身ともに健全に育つことが期待されます。設置されてある遊具の安全確保と同時に、新たな遊具の設置が望まれています。安全確保のための点検状況とその結果について、点検結果に基づく撤去や更新あるいは新規の設置状況についてお伺い

いたします。

最後に、小中学校の図書整備について質問いたします。学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備として位置づけられております。

文科省は、学校図書の充実に向け、平成19年度から5カ年計画で学校図書館整備を実施しました。5カ年計画では十分に整備されなかったことから、平成24年度から再度5カ年計画を策定し、学校図書標準の達成を目指し単年度で200億円、5年で1,000億円の措置を講じるとなっています。図書の充実のほか新聞を活用した学習環境整備、学校図書館担当職員の配置の経費としての予算措置もしているところです。学校図書の充実状況について、古い図書の更新状況についてお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 社会民主党、梶谷武由議員のご質問にお答えいたします。

最初に、市庁舎の改修計画についてお答えをいたします。

まず、市役所本庁舎の改修計画についてであります。今年度実施しております耐震診断調査の結果を受けまして、耐震補強と長寿命化について検討してまいりたいと考えております。

また、本町社内の雨漏りが散見されておりますが、その要因は建物の経年劣化による亀裂等からの浸水にあるととらえており、雨漏り対策についても耐震診断調査の結果を受け検討する考えであります。

次に、エレベーター設置についてであります。エレベーターは高齢者など来庁者の利便性向上に必要な設備であると認識はいたしております。しかし、多額の費用を要しますことから、現状での整備は困難であるとも考えております。来庁者には極力ご不便をおかけしないよう、1階フロアに出向いて対応するなど、ソフト面の充実に努めているところであります。

次に、自家発電機の整備についてであります。自家発電機は停電時においても電力が確保されますことから、市民サービスの中核を担う庁舎機能の維持に極めて有効な機能ではありますが、やはり多額の費用を要しますことから、現状での整備は困難であると考えております。なお、東日本大震災の際に電力供給が滞

った経験から、停電時に最低限必要な電力確保策として発電機による非常電源回路を設置したところであります。

次に、書庫の整備計画についてであります。書類の整理と適正な管理に心がけ、限られた庁舎スペースの有効活用に努めてまいりたいと考えております。

次に、消費税率の増が、市財政、地域経済に与える影響についてお答えをいたします。

さきの清風会代表、畑中議員にお答えいたしましたとおり、所得の少ない家計ほど収入に占める税負担の割合が高くなり可処分所得が減少してしまうことから、地域経済に及ぼす影響が懸念されるところであります。

市といたしましては、低所得者対策や地域経済対策など増税が実施となった場合の対策等の要望について、岩手県市長会等との連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、地域防災についてお答えをいたします。

地域防災計画に原発事故対策を追加すべきとのことですが、現在東日本大震災を受けまして地域防災計画の見直し作業を進めております。

原発事故対策につきましては、国の防災基本計画及び岩手県地域防災計画が成熟していない段階にありますことから、県への要望活動等を含め今後の課題として対応してまいりたいと考えております。

次に、避難所の開場にかかわり施設管理者が近くにいない場合の対応についてであります。避難所の施設ごとに管理環境が異なりますことから、今後自主防災組織等と連携しながらその施設にあった対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、高齢者の生活支援についてお答えをいたします。

まず、高齢者世帯の除雪支援についてであります。家屋周辺や敷地内の通路確保等日常生活を維持するための除雪につきましては、隣近所や町内会などの地域コミュニティ活動やスノーバスターズなどボランティアによる除雪の取り組みがなされていると認識をいたしております。また、社会福祉協議会では安心サポート事業などを実施しているところであります。

現在当市では、高齢者等が住みなれた地域で、生きがいを持って安心して生活するために、地域みんなで支え合うまちづくりを基本理念とした久慈市地域福祉計画を推進しているところであり、地域での支援体制の充実、ボランティア等の呼びかけ等を行いながら、

地域の中で支え合い助け合う仕組みづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、生活支援ハウスの利用状況、入所希望状況及び久慈地区への建築計画についてお答えをいたします。

生活支援ハウスは、おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者や夫婦のみの世帯であって高齢等のため自宅で生活することに不安のある方に一定期間住居を提供し、居住と地域での交遊機能を総合的に活用し、安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する施設であります。

利用状況についてであります。平成23年度実績で延べ2,298人、1日当たり6.2人が利用されており、入所待機者はいない状況であります。生活支援ハウスの久慈地区への整備計画であります。現時点では入所待機者がない状況等を踏まえ、具体的整備計画に至っていない状況にあります。

次に、買い物に対する支援についてであります。当市におきましては要介護者への訪問介護サービス時の買い物支援、久慈市社会福祉協議会が実施しております安心サポート事業による買い物代行等をご利用いただいているところであります。また、民間事業者による移動販売や宅配サービスも行われており、一定の利便性の確保が図られているものと認識をいたしております。

次に、福祉の視点からの公共交通対策についてであります。当市におきましては高齢者等を含めみずからの移動手段を持たない方々の移動手段を確保するため、市民バスを運行しているところであります。

市民バスの運行に当たりましては、運賃の上限を500円とし、利用者の負担軽減策を講じ利用促進を図っておりますほか、高齢者の通院の利便性を勘案した運行ルートや運行時間設定に努めているところであります。今後におきましても、ニーズの把握に努めながら利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、災害、急病等緊急時に備えた連絡先を記入したカードなどの導入についてであります。このカードは治療中の病状や緊急連絡先等を記入し、万一の救急時に備えるものであると認識をいたしております。

現在当市では、緊急通報装置により一人暮らしの高齢者等の緊急時の救急車要請や安否確認等の事業を行い、支援者等の協力を得ながら対応しているところであります。今後におきましても、緊急通報装置の普及

に努めますとともに、ご提言のありましたカードの導入については、他団体の例も参考にしながらその方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、AED設置と管理状況についてお答えをいたします。

まず、市内におけるAED設置の状況であります。公共施設に19台、小中学校体育施設に40台、高等学校に3台、医療施設に31台、その他の事業所等に50台、計143台が設置されているとらえております。

次に、AEDの管理状況であります。市が管理するAEDにつきましては、バッテリー、パッドなどその更新状況を把握し、適正に管理しているところであります。民間の事業者等が設置しているAEDにつきましては、設置者が管理するものであり、市といたしましては、具体的な管理状況は把握いたしておりませんのでご了承願います。

次に、市内にあるAEDの設置場所の周知であります。AEDの設置場所ごとに表示がなされているとともに、市の管理するAEDにつきましては広報で周知した経緯がありますが、今後は市のホームページの活用や関係機関と連携を図りながら、効果的な周知方法について検討してまいりたいと考えております。

最後に、久慈街道踏切への歩道設置についてお答えをいたします。

歩道設置工事の進捗状況についてであります。工事に必要な測量調査及び設計の業務委託契約を本年4月4日に建設コンサルタントと締結したところであります。現在、東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社と協議を重ねながら、設計作業を進めているところであります。

今後は、年度内を目標に、東日本旅客鉄道株式会社との工事実施に関する協定の締結を行い、早期に工事着手できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 社会民主党、梶谷武由議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、小学校の遊具の管理・設置についてお答えをいたします。

まず、安全確保のための点検状況及びその結果についてであります。毎年度実施しております専門業者による定期点検を昨年度は全19校で121基実施しており、その結果は18校75基を経年劣化による腐食、摩耗及び安全領域不足などにより使用禁止としたところがあります。

次に、撤去、更新、新たな設置状況についてであります。本年度は雲梯など4基を撤去したところであり、更新及び新たな設置はありませんでしたが、体育授業に使用する鉄棒を中心に14校33基の遊具について修繕したところがあります。

最後に、学校図書の整備についてであります。まず充足状況につきましては、文部科学省で定める学校図書館図書標準冊数に対する蔵書冊数の割合、いわゆる図書充足率は、平成23年度末で小学校96.9%、中学校82.2%となっております。

また、図書の更新状況についてであります。破損し修復が難しい図書や内容が陳腐化した図書につきましては順次更新に努めているところであります。なお、昨年度は小中学校合わせて約7,100冊を購入受贈した一方、約4,100冊を廃棄し更新したところがあります。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問を許します。1番、梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） それでは再質問をしたいと思いますが、まず市の庁舎の改修計画について検討するというのでこの長寿命化、今ある建物を今の状態のまま長寿命化という形ではなくて、機能を今の時代に合ったような、もう建築から40年近くたっているわけですが、エレベーターの設置とか自家発電装置の設備の設置とかそういうのを含めながら、国の財政支援制度を活用して機能の向上と長寿命化これはぜひ必要かと思うんですが、そういう考え方についてどうなのかお伺いします。

それから、雨漏り対策の分については、これはコンクリートの中に雨水が入ると中の鉄筋が腐食してさらにその劣化が早まるということから、これはできるだけ早く実施しなければならないだろうと。その長寿命化計画とはもう別にすぐというふうに私は考えるんですが、その部分についてはどのような形になるのかその考えをお伺いします。

それから、書庫の保管の分について、庁舎内の活用ということもですし、それから新たな、何ですか建物、部屋をつくるというのと、あるいは学校等で閉校になって使われていない校舎等建物があるわけですが、そういうところをきちんと整備して、何ていうか日常使わない、もう保管ていうか保存する、そういう書類等をしまうような状況に整備計画をするということも考えられるかと思うんですが、その分についてお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 大きくは3点あったと思うんですけども、いずれ機能アップ、庁舎のまず何にしる改修改善につきましては耐震診断やらないと手をつけられません。これまず大前提でございますけれども、それでまた改修に至った場合にはエレベーターとか自家発電というふうな話もいただきました。

いずれこれ市長から申し上げましたとおり、かなりの費用を要します。例えば、エレベーター等外づけでやったとしてもおおむね6,000万7,000万、それから自家発電をそのものを考えただけで億はかかるだろうとそういうふうに、全く設計も何もしてないんですけどもおおむねはそういうふうに想定しているところで

す。それで、国の財政支援制度とかいうような話もありますけれども、いずれ耐震補強そのものについては確かに制度ございますけれども、いずれにしろそのような高機能化、これにつきましては財政支援制度というものがあるかどうかちょっと私も詳細に把握してないもんですから、いろいろその辺は検討してまいりたいとお金についてはもっと勉強を重ねていきたいと思っております。

いずれちょっと、今の段階ではエレベーター、それから自家発電は市長からご答弁のあったようにちょっと厳しいかなというふうな感覚は持っています。

それから雨漏り対策ですけども、これは私も非常に困ってるんですが、過去にもシールド工事、皆さんご存じのとおり市役所のは陸屋根です。それで、こういう場合は雨漏りが後年度非常に問題になるんですけども、いずれシールド工事もしました。

それで、その結果としてもやはりだめだったと。やはり経年劣化によって、どの辺があるのかあれですけども、いずれクラックが入ってその辺伝わってきてま

た雨漏りということで、いずれ単なるシールドじゃなくっている多面からまた検討しなきゃないだろうというふうには思ってます。いずれにしろ何とかしなきゃないとは思ってます。

次に、それから書庫の関係ですけども、これもいずれご案内のとおり市役所の公文書、これらについてはいずれ保存年限そういうものがござります。極力保存年限過ぎたものについては廃棄するように、それから処分していずれきちんと収納スペースを確保するようにというふうのはありますし、それから過去においてはファイリングシステムとか、それからいろんなことはやりました。

しかしながら、一部庁舎の書庫に変更したところもありますところもありますけれども、そういうふうなところいろんな工夫重ねながら、先ほど来申し上げますとおりの会議室とかそれからいずれ改修するにも非常に厳しい状況です。

いずれ今議員からご提言ありました別棟の整備、もちろん金かかるわけですから、そういうふうな公文書の管理からいろんな問題も発生する恐れもありますけれども、いずれにしろご提言いただいたものについてはいろんな角度から検討してまいりたいと、そのように考えているところです。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番、梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 私も国の財政支援制度の分について、何々の項目で、例えばエレベーター設置について支援制度があるのかなのか、あるいは自家発電装置なんかについて今回の震災にかかわってということであるのかそういう詳しくはわからないんですが、いろいろと研究していただいでできるだけ機能をアップしながら、今後例えば15年20年と快適に使えるようなそういうぜひ施設にさせていただきたいというふうに思います。

次、高齢者支援の部分についてですが、高齢者世帯の除雪の分で、当然自分での除雪、あるいは町内会と近隣の支援というのは現在も行っていると思えますし、そういう形が必要かと思うんですが、町内会とかあるいは数名のグループでそういう除雪を手伝ってもいいなというときに、例えば除雪機の貸出とかあるいは町内会等で行う場合のガソリン代の補助とか、さまざまな形での支援というのも考えられると思うんです。

これから先のことを考えた場合に、現在ある制度のほかにもその検討をぜひしていかなければならないのかなということでお伺いをします。

それから、生活支援ハウスは現在山形町にあつてのその利用状況だと思うわけですが、この久慈市内にはないわけで、久慈市内で例えばこういう施設があること自体をどれぐらいの市民が知っているか、そういう施設があるんだよと、施設があつた場合に希望をするという調査等も行われていないかとは思いますが、そういうのを調べたことがあるのかどうか。

あと買い物支援の部分については、現在もさまざまあるのは私も知っています。ただ、業者等がさまざま宅配等あるいは車での移動販売等行っているわけですが、久慈市のように何ですか住居が点在してるようなところでどうも採算が取れないということで、撤退してしまつてから慌てるようではやっぱり困るのではないかと。

これからの先々を考えた場合、どのような形での支援が必要なのかやはり検討はしてみる必要があるのかなというふうに思うんですが、その部分についてお伺いします。

それから、市民バスの運行の分についてですが、一つは日曜日に市民バスの運行がない路線があるということで、行事とかあるいは孫に会いに行きたいんだけど日曜日にはバスがなくて行けないということも聞きますし、それから公民館とか文化会館などで講座とか集会等があつた場合でも、実際はもう自家用車がないと利用できないという状況にあるわけで、そういう公民館の講座なんかには高齢者等も参加できるようなそういう交通対策とかさまざまな形態があると思うんです。

そういうのも含めて、これ市全体で高齢者が自宅生活することを希望しながら生活しにくいと、こういうのを解消するために検討していくことが必要ではないかなと思うので、その検討する考えについてお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 高齢者の生活支援にということでのご質問にお答えを申し上げます。

まず、除雪対策という点でございます。確かに、高齢者世帯がふえていて、また高齢者のみ世帯もふえているという状況にあるとらえております。こうしたことから、大雪が降りますと非常に難儀していると

いう現状があると思っております。

市長からもご答弁申し上げましたとおり、こういった際に隣近所等での支援、またボランティア等というご答弁もしているわけですが、例えばボランティア等におきましても、仕事の関係等がありますとどうしても休みの日になってしまうという状況もあるととらえております。

こういった中にありまして、やはり非常に効果的な打開策というの難しい面もあるわけですが、このご家族あるいはご親族の方の協力ももちろんそうですし、この地域の方々の協力の中で対応していきたいという考え方を、この地域福祉計画の中で掲げております地域での支援体制の充実という考え方で今後も取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

こういった中の取り組みの一つといたしまして、地域コミュニティ振興事業や宝くじ事業等での除雪機の購入等々もあるわけございまして、こういった視点等も加えながらこの地域みんなで支え合う、あるいは助け合うというこの考え方、これについてさらに取り組みをしてまいりたい。

また今月後半でございますけれども、こういった支え合い活動の各地区でいいですか、市内を9カ所予定しておりますが、こういったものの説明会を開催予定でございます。この中で、災害時の要援護者の部分とか、またこういった取り組みについてもいろいろご意見いただくとともにご理解をいただきたいという趣旨から、こういったのも予定しているところでございます。

それから、生活支援ハウスでございますけれども、久慈市内でいいですか、ご答弁申し上げましたのは、山形地区に設置されている部分についてご説明したものでございます。これは旧山形村時代からの施設でございます。旧久慈市内にはないところでございます。

こうした中にありまして、旧久慈市内でいいですか久慈地区でこの施設があるというのを知っていない方もあるんじゃないかというお話と受けとめました。

確かに、この部分について改めて、何ていいですか調査をしたとか周知をしたという経過は確かでないわけでございます。ただ、これまで設置の経過等を踏まえながら、山形地区におきましてはそれぞれの民生委員さん、あるいは介護にかかわる方々等の状況等をいただきながら相談に応じているという経過はござい

ます。この久慈地区の周知のあり方についていいですかお知らせのあり方については、今後検討してみたいと考えております。

それから、買い物につきましてもお話のとおりでございます。例えば、介護保険サービスを利用する方につきましても、これは生活支援のサービスの中で買い物支援のサービスもあるわけでございます。

それから、一方市民バスとのこれまた絡みも出てくる部分があるかもしれません。そういった足がないということによって、買い物になかなか行けないという場合もあるかもしれませんがこういった視点、それから移動販売等々につきましても一定の部分、何ていいですか、事業者が展開はしてるわけですが、それからまた生協等におきましても、これはまあ予約制でいいですか、こういった登録制の部分もあるわけございまして、こういった部分等々もお知らせしていいですか、こういった制度でいいですか事業が展開されているというの周知しながら、こういったのにも対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○副議長（下館祥二君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 市民バスの運行について、日曜日に運行がない路線があったり、それから公民館等の講座に来るときに利用できるようなバスがないというご質問でございますが、この市民バスについてはJRバスの廃止を受けて通学、通院等の足の確保を図るんだということで運行してきておるわけでございます。

そうした中で、22年度に見直しを図りまして、市長から答弁申し上げましたように全路線を1乗車500円を上限にしたと。例えばこの山根線でございますと、県立病院から赤間立までは910円ほどかかっておったわけですが、それを1乗車500円というような上限にして利用しやすいような工夫を図ったと。それから、全路線が久慈病院を経由するような運行にも改善してございます。

そこで、今現在この23年度から25年度までの3年間の運行ということで実施してるところでございまして、26年度以降についてはこの25年度に利用状況等々を見ながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

○副議長（下館祥二君） 1番、梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） その福祉の視点からの公共交通対策についての、いわゆる市民バスということに限らないでぜひ検討していただきたいということです。

時間がないので、これは要望だけにしていきたいと思いますが、次図書館の整備にかかわってですが、図書を整備した、あるいは廃棄したというお答えをいただいたわけですが、私が、図書館の整備した冊数とあとは予算額、それから購入単価こういうのを計算した場合に、図書標準の冊数満たすには現在の予算の配当状況だと、小学校だと30数年かかるくらいの予算配当になっております。

古い図書の更新というのは、これ当然やっていかなければなりませんし、現在の状況が高い96.9%、小学校で96.9%となっているわけですが、これは新しい使えるような状況の状態にある図書というふうには考えられません。古いのがかなり多くあるのではないかなということですが、この図書の整備のことについて一つ決意をとということと、それからあと遊具の部分についてですが、点検をすれば古くて危ないのは廃棄、あるいは修繕をしなければならないと。

この図書と同じように、遊具の場合にも子供たちの成長のためには、特に小学校の場合には絶対欠かせないものだというふうに私は思うんですが、学校に配当された予算だけでは遊具はやはり高価なためになかなか買うことができないということから、教育委員会として計画的に整備する考えを持たなきゃならないかなと思うんですが、その部分についてお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） まず学校図書についてでございますが、議員おっしゃいました30年かかるというふうなことの計算内容はちょっとわからなかったわけですが、いずれ現在学校図書に蔵書してある図書が全部陳腐化したというか、古いものは入っていないかというふうなことにつきましては、実際詳しく調べたわけではございませんがいずれ廃棄基準に基づきまして学校については、廃棄基準に基づいて廃棄するようには指導しております。

先ほど申し上げたとおり、年間で4,100冊ほどの廃棄が実際あるということでございますので、大分廃棄が進んでいるものにとらえているところでございまして、例えば平成19年予算が472万ほどあったものが平成24年度は620万ほどに実際ふえてございます。それ

で、そういう点ではかなりの図書の予算は充実させているものにとらえております。

それから、遊具につきまして、現在議員おっしゃいましたとおり撤去、あるいは使用禁止について、これは安全面で非常に大事でございまして、けがをさせてはいけないというふうな面で使用禁止としているわけでございます。順次これについては必要な遊具といえますかこれを選定いたしまして、また学校からの要望も今聞いている最中でございまして、それらを総合して判断して順次整備をしていきたいというふうなことでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○副議長（下館祥二君） 再質問を打ち切ります。

~~~~~

散会

○副議長（下館祥二君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時16分 散会